

Nishikyushu Shinkin Bank

にししんの現況2008

にししんの現況

REPORT  
2008

ディスクロージャー

西九州信用金庫



もっと親近、ずっとしんきん。

西九州信用金庫

にししんホームページ <http://www.nishishin.co.jp>

ご 挨拶



皆様方には、平素より私ども西九州信用金庫（にししん）に格別のご愛顧を賜り、誠にありがたく心より厚く御礼申し上げます。本年もここに、当金庫の一年間の経営成果をご覧いただける2008年度版ディスクロージャー誌を、お届けすることとなりました。

私ども、西九州信用金庫（にししん）は、大正5年10月4日の創立以来、地域唯一の信用金庫として地域経済発展のため金融業務を展開してまいりました。平成18年には創立90周年を終え、100周年に向けた新たなスタートをいたしました。大正5年設立から今日までの長い道のりは、必ずしも平坦ではございませんでしたが、これもひとえに地域の皆様の御支援の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、日本国内の経済状況は、平成19年度半ば頃まで緩やかながらも息の長い回復が続いておりましたが、原油価格の高騰や、サブプライムローン問題の深刻化により景気の先行き不透明感が増してまいりました。

一方、当地域の経済状況は、受注が好調な造船や電子部品関連などは堅調な動きが続いておりますが、中小零細企業の一部には減速感が窺われており、依然として地域間格差の拡大が続いたままで、景気回復感に実感がありません。

このような中、当金庫は平成19年度に新2ヵ年事業計画を策定し、「創立100周年に向けてリスタート（新たなる出発）～積極的支援活動の展開」と位置づけ、預金の確保、良質な貸出金の増強による収益の確保は勿論のこと、地域密着型経営の更なる推進を図るために様々な取組を行ってまいりましたが、資金需要の低迷や金融市場の激動に加え、固定資産に係る減損損失等の影響で平成19年度の決算は当期純損失の計上となりました。

平成20年度におきましては、3年間で自己資本比率8%台を目標に、新たに「自己資本比率改善計画」を策定し、①「地域活性化のための機能発揮」、②「強固な経営基盤の確立（信頼性の確保）」、③「経営体質の強化・確立」、④「人材の育成・強化」の4つの施策を金庫の重点課題として位置づけ、取り組んでまいります。

今後金融機関を取り巻く環境は、一段と厳しさを増していくと予想され、地域金融機関として質の高いサービスの提供と、より高度な経営管理態勢の構築が求められるようになってきておりますが、より一層地域貢献に尽力するとともに、リスク管理の高度化や、法令等遵守（コンプライアンス）の徹底等に努め、「地域の皆様の良きパートナーであり続ける」をモットーに地域の活性化に役職員一丸となって邁進していく決意であります。

皆様におかれましては、これからもどうぞご安心いただきまして、更なるご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成20年6月

理事長 橋本 正喜

# 目 次

<b>金庫の概要</b> .....	1～5
当金庫の概要 .....	1
経営理念・経営方針・経営目標 .....	1
当金庫のあゆみ .....	2
組 織 図 .....	3
役員一覧 .....	4
職 員 数 .....	4
店舗一覧 .....	5
地区一覧 .....	5
会 員 数 .....	5
<b>主な業務のご案内</b> .....	6～10
業務の種類 .....	6
商品のご案内 .....	7～9
手数料一覧 .....	10
<b>平成19年度のトピックス</b> .....	11
<b>総代会等について</b> .....	12～14
総代会の仕組み .....	12
総代候補者選考基準 .....	12
総代とその選任方法 .....	13
第59回通常総代会の決議事項 .....	13
総代の氏名 .....	13
総代が選任されるまでの手続きについて .....	14
<b>地域貢献に関するディスクロージャー</b> .....	15～18
<b>コンプライアンス態勢・リスク管理態勢</b> .....	19～20
1. コンプライアンス態勢強化への取組 .....	19
2. 顧客保護に関する事項 .....	20
<b>事業運営に関するリスク管理態勢</b> .....	21～22
リスク管理態勢図 .....	21～22
<b>定性的な開示事項</b> .....	23～26
1. 自己資本調達手段の概要 .....	23
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 .....	23
3. 信用リスクに関する項目 .....	23
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	23
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	24
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 .....	24
7. オペレーショナル・リスクに関する項目 .....	24
8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 .....	25
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 .....	26

## ～資料編～

事業の概要	26
<b>経理・経営内容</b>	27～29
直近5年間の主要な経営指標の推移	27
業務粗利益及び業務粗利益率	28
資金運用収支の内訳	28
利 鞘	28
受取・支払利息の増減	29
利益率	29
<b>預金に関する指標</b>	29～30
預金積金及び譲渡性預金平均残高	29
定期預金残高	30
<b>貸出金等に関する指標</b>	30～32
貸出金平均残高、貸出金残高、貸出金の担保別内訳	30
債務保証見返の担保別残高、貸出金使途別残高、貸出金業種別内訳	31
預貸率、貸倒引当金内訳、貸出金償却	32
<b>リスク管理債権の状況</b>	32～33
<b>有価証券に関する指標</b>	34～37
商品有価証券平均残高	34
有価証券の種類別、及び残存期間別残高	34
有価証券の期間別及び残存期間別の残高	35
有価証券平均残高	36
預証率	36
満期保有目的の債券で時価のあるもの	36
その他有価証券で時価のあるもの	37
時価のない有価証券の貸借対照表計上額	37
金銭の信託	37
デリバティブ取引	37
<b>退職給付会計</b>	38
<b>当金庫の財産状況について</b>	39～44
貸借対照表	39
損益計算書	43
剰余金処分計算書	44
<b>独立監査法人の監査報告書</b>	45
<b>内部統制報告書</b>	46
<b>自己資本の充実の状況（定量項目）</b>	47

## 当金庫の概要

創 立	大正5年10月4日
本 店	長崎県佐世保市天満町1番15号
店 舗 数	11店舗
預 金	70,046百万円
貸 出 金	42,705百万円
会 員 数	9,737人
出 資 金	870百万円
役 職 員 数	140人



## 経営理念

当金庫は、地域社会、経済、文化の発展に貢献し、明るく豊かな“街づくり”“生活づくり”“財産づくり”のパートナーとして地元の皆様に「親しまれ」「信頼され」皆様の「確かな向上を願う」地域唯一の信用金庫である。

## 経営方針

1. 店周を中心に積極的支援活動を展開し、CS（顧客満足度）の向上を図ります。
2. 地域にあって親しまれ、信頼され、存在感の示せる役職員の活動を展開します。
3. 一人一人が持ち場持ち場で最大限の知恵と力を発揮します。

## 経営目標

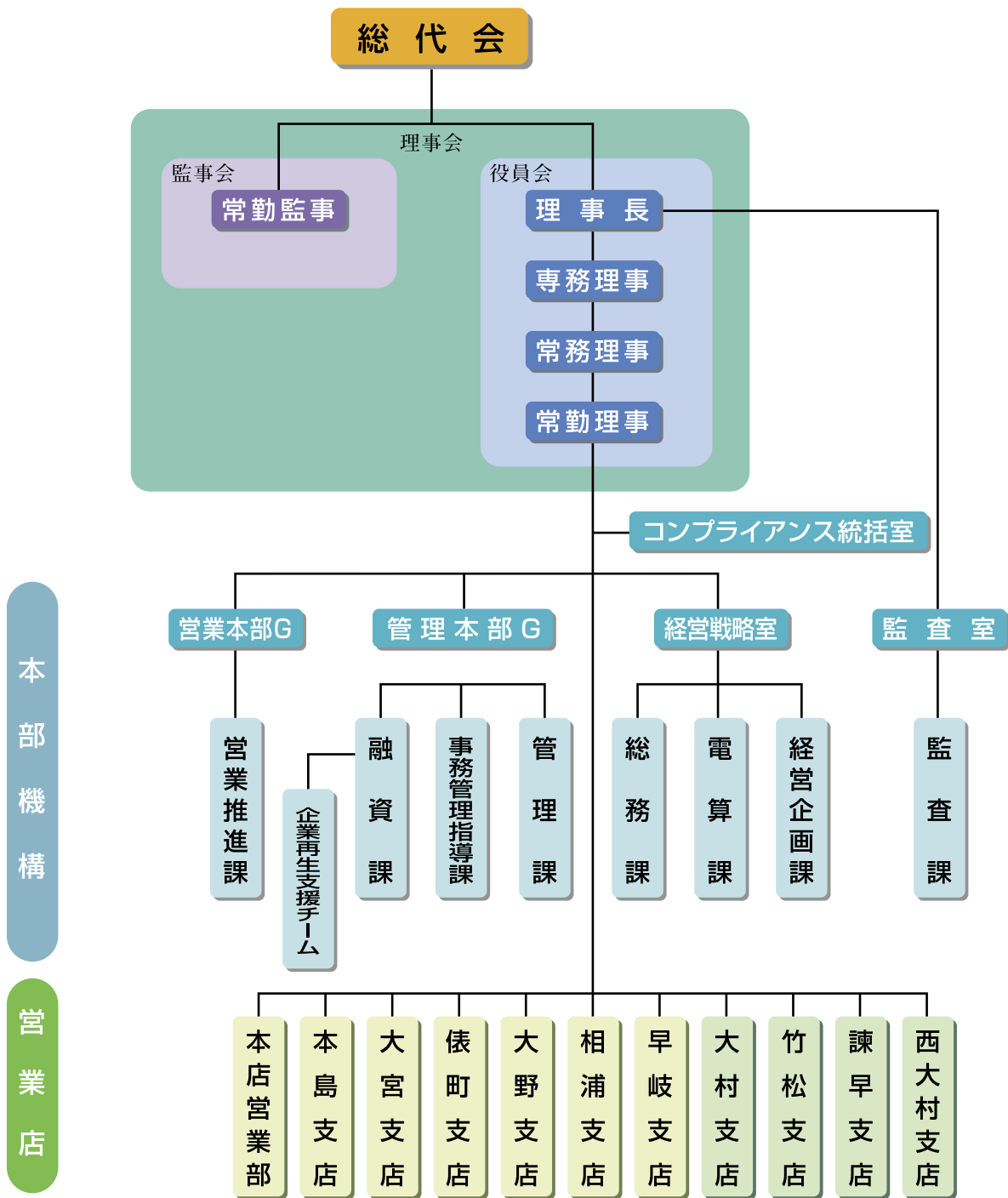
1. 自己責任（自助努力）による健全経営に徹する。
2. 地域に信頼され、更に地元において存在感を示せる金庫をめざす。
3. 活力ある職場環境と人づくりに努める。

西九州信用金庫（にししん）は、地域の皆様と運命を共にする、運命共同体であるとの認識に立ち、皆様に「親しまれ」「信頼され」、皆様の「生活の向上を願う」地域金融機関で在りつづけるため、持てる力を結集し積極的に行動することで、地域社会の発展と活性化に寄与してまいります。

## 当金庫のあゆみ

大正 5 年10月	佐世保実業信用組合設立
大正12年 2 月	有限責任信用組合佐世保庶民金庫に名称変更
昭和 5 年 8 月	本店新築
昭和16年 4 月	本島支店開設
昭和18年 4 月	市街地信用組合法により佐世保庶民信用組合に名称変更
昭和19年 4 月	大宮出張所開設（現在の大宮支店）
昭和23年 5 月	宮田町出張所開設（現在の俵町支店）
昭和26年10月	信用金庫法により佐世保庶民信用金庫に名称変更
昭和29年 9 月	大野支店開設
昭和31年 6 月	相浦支店開設
昭和33年 3 月	南風崎支店開設
昭和38年 4 月	大村信用金庫（3店舗）と合併し西九州信用金庫に名称変更
昭和41年 7 月	南風崎支店を廃止し、早岐支店開設
昭和43年10月	若葉支店開設
昭和46年 7 月	長崎支店開設
昭和50年10月	中央橋支店開設
昭和52年 8 月	諫早支店開設
昭和60年 7 月	本島支店戸尾出張所（店外A T M）を開設
昭和60年10月	西大村支店開設
平成 6 年 3 月	中央橋支店を廃止し、長崎支店へ統合
平成 6 年12月	本島支店戸尾出張所（店外A T M）廃止
平成 7 年 9 月	若葉支店を廃止し、大宮支店へ統合
平成 9 年10月	ジャスコシティ大塔出張所（店外A T M）を開設
平成15年 4 月	長崎支店を廃止し、大村支店へ統合
平成18年11月	大宮支店食品流通団地出張所（店外A T M）を開設
平成19年 2 月	川棚支店を廃止し、早岐支店へ統合
平成19年 2 月	早岐支店川棚出張所（店外A T M）を開設

組織図 (平成20年7月1日現在)



本部  
機構

営業  
店



## 役員一覧（平成20年7月1日現在）

役 職	担 当	氏 名
理 事 長 (代表理事)	総括、監査担当	橋 本 正 喜
専務理事 (代表理事)	営業本部G担当	藤 井 徹
常務理事 (代表理事)	コンプライアンス統括室担当	鍋 田 春 信
//	管理本部G担当	脊 川 聡
理 事	経営戦略室担当	本 間 眞 博
//	監査室担当	山 崎 忠 夫
理 事 (非 常 勤)		松 尾 淳 一
//		烏 山 英 也
//		田 中 栄 治
//		吉 田 省 三
//		川 口 睦 郎
//		後 田 国 雄
監 事		久 保 田 直 樹
監 事 (非 常 勤)		若 宮 達 昌
員外監事 (非 常 勤)		大 田 八 朗

## 職 員 数 (平成20年3月31日現在)

項 目	18年度	19年度
期末職員数	128	133
(うち本部人員)	(27)	(33)
〔うち事務集中処理部門〕	〔4〕	〔3〕
(うち渉外人員)	(33)	(35)
平均勤続年数	18年9ヶ月	18年6ヶ月
平均年齢	40歳2ヶ月	39歳9ヶ月



## 店舗一覧

店名	ATM 土・日・祝日稼働	所在地	電話番号
本店	○	佐世保市天満町1番15号	0956 (22) 5181
本島	○	佐世保市本島町1番6号	0956 (24) 5181
大宮	○	佐世保市大宮町8番19号	0956 (31) 6126
俵町	○	佐世保市俵町9番12号	0956 (23) 1101
大野		佐世保市田原町10番12号	0956 (49) 3341
相浦		佐世保市相浦町1615番地の2	0956 (47) 3105
早岐		佐世保市早岐2丁目3番17号	0956 (38) 3148
大村	○	大村市東三城町5番地	0957 (52) 2141
竹松	○	大村市竹松本町956番地1	0957 (55) 7144
西大村	○	大村市諏訪1丁目604番地1	0957 (52) 4100
諫早		諫早市永昌町18番1号	0957 (26) 3556
ジャスコシティ 大塔出張所	(店外ATM) ○	佐世保市大塔町14番2号 ジャスコシティ大塔店内	
食品流通団地 出張所	(店外ATM)(土・祝のみ) ○	佐世保市大塔町2002番地 食品流通団地内	
川棚出張所	(店外ATM) ○	東彼杵郡川棚町百津郷 田島441番地5	

\* 現金自動預入支払機 (ATM) は全店舗に設置

## 地区一覧

県名	市郡名	町村名
長崎県	佐世保市、大村市、長崎市、島原市 諫早市、福江市、平戸市、松浦市 東彼杵郡、西彼杵郡、北高来郡 南高来郡、北松浦郡、南松浦郡	
佐賀県	伊万里市、唐津市、武雄市、鹿島市 西松浦郡、藤津郡 東松浦郡 杵島郡	呼子町、鎮西町、玄海町、肥前町 山内町

## 会員数

(単位：人)

		18年度	19年度
個人	人	7,670	8,423
法人	人	1,301	1,314
計		8,971	9,737

## 主な業務のご案内

当金庫の主な業務は、広く地域の皆様から「お金」を預金として大切にお預りすると共に、お預りした「お金」は、地域の中小企業、商店、個人、公共団体等の皆様に還元ご融資して、地域経済社会のあらゆる分野でお役に立てる公共的な働きをしています。

### 業務の種類

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券（(5) に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（投資の目的をもってするもの又は顧客の書面による注文を受けてその計算においてするものに限る。）
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理
    - 国民生活金融公庫
    - 中小企業金融公庫
    - 独立行政法人住宅金融支援機構
    - 独立行政法人福祉医療機構
    - 西日本建設業保証株式会社
    - 独立行政法人農林漁業信用基金
    - 漁業信用基金協会（長崎県）
    - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
    - 年金積立金管理運用独立行政法人
    - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
    - 財団法人公庫住宅融資保証協会
    - 財団法人しんきん保証基金
    - 財団法人建設業振興基金
    - 独立行政法人雇用・能力開発機構
    - 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
    - 農林漁業金融公庫
    - 日本銀行
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
    - イ 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
  - (11) 振替業
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記 4 により行う業務を除く。）
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法（平成 7 年法律第 105 号）第 275 条第 1 項により行う保険募集
  - (2) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 条）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）

## 商品のご案内

### (1) 預金

預金業務		
種 類	内 容	
当 座 預 金	小切手・手形などをご利用いただける預金です。	
普 通 預 金	ご自由に出し入れができる預金です。 公共料金や各種クレジット代金の自動支払、年金受取口座、自動預入支払機(ATM)の口座として利用できます。	
無利息型普通預金 (決 済 用 預 金)	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により、全額保護される預金です。	
総 合 口 座	「ためる、使う、借りる」を一冊の通帳でできる預金です。 普通預金と定期預金をセットにした口座でイザという時にお預りの90%以内、最高500万円まで自動融資ができます。	
納 税 準 備 預 金	納税の資金に充てる目的で貯蓄する預金です。払戻しは、原則として税金の納付に充てること以外はできません。	
ス ー パ 一 定 期	1千万円未満の自由金利型定期預金です。預入期間は1カ月～5年以内で、3年以上の複利型については個人に限ります。	
期 日 指 定 定 期 預 金	個人を対象としてあらかじめ3年の最長預入期限を定めて、据置期間1年経過後3年までの間で1カ月前のご通知でいつでも自由にお引き出しができる1年複利の定期預金です。預入金額300万円未満となっています。	
大 口 定 期 預 金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1カ月～5年以内の期間を自由に選べる有利な預金です。	
変 動 金 利 定 期 預 金	6カ月ごとに、その時の金利が選択できる時代先取りの定期預金です。	
貯 蓄 預 金	口座引落には制限がありますが、普通預金同様出し入れ自由で、10万円以上は普通預金より利回りが良く、ATMも利用できます。	
定 期 積 金	将来の生活設計、事業の拡張などのために長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適な積金です。1年～5年以内でご契約ができます。	
積 立 定 期 預 金	1冊の通帳で、預入した定期預金が独立して運用でき、満期日の3カ月前までは何回でも預入できる便利な預金です。	
財 形 貯 蓄	一 般 財 形	給与・賞与天引きによる預金で、貯蓄目的は自由で、1年経過分からお引き出しができます。
	年 金 財 形	退職後に豊かなシルバーライフを実現するための年金型財形貯蓄です。
	住 宅 財 形	住宅取得のための資金づくりの財形貯蓄です。



融資業務		
種 類	内 容	
事業性 資金	割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
	手形貸付	仕入資金、支払手形決済など短期運転資金をご融資いたします。
	証書貸付	設備資金や長期運転資金が必要な時ご融資いたします。
	季節資金	夏場、冬場における賞与資金等の運転資金をご融資いたします。
	制度資金	県、市の制度資金融資（県短期資金、県経営安定資金など）をお取扱いいたします。
	提携ローン	商工会議所等と提携したローンを取扱っています。
	代理業務と制度融資	信金中央金庫、中小企業金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、国民生活金融公庫などの代理業務および県市町村の制度融資を取り扱っています。
	事業者カードローン	事業資金として、一定の限度をきめて、反復して利用できます。保証会社等の保証の必要な場合があります。
消費者 ローン	西九住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、マンションの購入にご利用いただけます。保証会社の保証が必要な場合があります。
	リフォームローン	増改築資金のほか、住宅の付帯設備、庭園、駐車場設備などご利用いただけます。
	フラット35	独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローンです。住宅の建築・購入資金にご利用いただけます。
	個人ローン	カーライフプラン、福祉プラン、シルバーライフローンなど豊かな暮らしづくりのためにご利用ください。資金利用の広いローンです。
	教育ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費および下宿費用などご利用になれます。
	フリーローン	お使いみち自由（事業性資金・旧債返済資金を除く）で、便利にご利用できます。
	おまとめローン	消費者金融、クレジット等の借入金を一本化にご利用いただけます。
	保険ローン	積立型交通傷害保険の一時払保険料をご用意いたします。
	カードローン	一定の限度をきめて、反復して利用できます。お使いみちご自由な便利なカードです。
	サポートローン	お使いみちご自由なローンです。ただし居宅を第1順位に担保とさせていただきます。
	アシスト契約	当金庫の取引企業従業員の福利厚生の一環としてローンを利用して頂けます。優遇金利が適用される場合があります。
	代理業務と制度融資	信金中央金庫、中小企業金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、国民生活金融公庫などの代理業務および県市町村の制度融資を取扱っています。

各種ローンご利用にあたってご留意いただきたい事項

各種ローンには、①保証人、担保提供の必要はないものの保証会社の保証が必要なもの、②一定の基準を全て満たすことが必要なもの等があり、これらの条件に合わない場合は、申し込みの時、又は、保証会社の審査結果として、ご利用いただけない場合もあります。その他、③保証会社の保証付の場合は、保証料が別途必要となる場合があります。④金額によっては保証人を必要とするケースや質権設定の手続き、不動産担保差し入れ等が必要になる場合があります。ご利用にあたっては、最寄りの当金庫本店へお問い合わせ下さいませようお願いいたします。



各種業務・サービス	
種 類	内 容
内 国 為 替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込、代金取立等を安全、迅速にお取扱いいたします。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫のATMで手数料無料でご利用になれます。
自 動 支 払 い	各種公共料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
給 与 振 込	給与や、ボーナスが自動的にお客様の預金口座に振込まれます。
年 金 振 込	各種年金が受給日にお客様の預金口座に振込まれます。
夜 間 金 庫	本島支店で、営業時間終了後にお店の売上金などをその日のうちにお預りいたします。
インターネットバンキング	インターネットに接続できるお持ちのパソコンで振込、残高照会等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客様の預金口座の残高や、取引明細、振込などの手続きを電話を通じてご利用いただけます。
ペイジー口座振替サービス	デパートやスーパー等のクレジットカード申込窓口などで、当金庫のキャッシュカードがあればその場で口座振替のお手続きが完了できます。
デビットカードサービス	全国の「J-Debit」加盟店でご利用になれます。当金庫のキャッシュカードでショッピングのお支払いができるサービスです。
スポーツ振興くじの払戻し	本店営業部・本島支店・早岐支店・大村支店でサッカーくじ（愛称：toto）の当選金払戻し業務を行っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」と「一時払い終身保険」を取り扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様へ「しんきんグッドすまいる」と、住宅ローン返済を支援する「しんきんグッドサポート」を取り扱っております。また、積立型傷害保険である「セーフティk」、「セーフティs j」も取り扱っております。
九州しんきんカード	カード加盟店でお買い物や旅行が楽しめます。しんきんVISA・JCBカードを取り扱っております。
健康サポートプラン	年金を当金庫でお受け取りの方には共栄火災の業務提携先であるサービス提供会社の専門スタッフが無料でお応えいたします。

★ATMによる振込は手数料がお得です。

種 類	内 容	ATM振込	窓 口
3万円未満	当金庫同一店舗内	無 料	105円
	当金庫本支店宛	105円	210円
	他行宛	420円	525円
3万円以上	当金庫同一店舗内	210円	315円
	当金庫本支店宛	315円	420円
	他行宛	630円	735円



## 手数料一覧 (平成20年3月31日現在)

★為替手数料				
振込手数料	同一店舗内	3万円未満	105円	
		3万円以上	315円	
	本支店宛	3万円未満	210円	
		3万円以上	420円	
	他行	電 信	3万円未満	525円
			3万円以上	735円
文 書	3万円未満	420円		
	3万円以上	630円		

※同一店舗内のご本人宛の振込は無料です。

為替自動送金	同一店舗内	無料	
	本支店宛	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	他行宛	3万円未満	525円
3万円以上		735円	
インターネットバンク	同一店舗内	無料	
	本支店宛	3万円未満	105円
		3万円以上	105円
	他行宛	3万円未満	300円
3万円以上		300円	
送金	当庫本支店	420円	
	他行普通	630円	
代金取立	当庫本支店	市内	210円
		市外	420円
	他行	市内	210円
		市外	普通 630円 至急 840円
その他	送金・振込の組戻し料	1,050円	
	不渡手形返却料	1,050円	
	取立手形組戻料	1,050円	
	取立手形店頭呈示料	1,050円	
	広域交換小切手入金手数料	420円	

★手形・小切手発行手数料		
小切手帳	(50枚綴・1冊)	630円
約束手形	(50枚綴・1冊)	840円
為替手形	(25枚綴・1冊)	420円
マル専約束手形	(1枚)	525円
マル専口座開設	(1口座)	3,150円
不渡異議申立預託手続	(1件)	1,050円

★その他手数料		
ローンカード発行手数料	(1枚)	1,575円
ローンカード再発行手数料	(1枚)	1,050円
CDカード再発行手数料	(1枚)	1,050円
通帳・証書再発行手数料	(1冊・通)	1,050円
自己宛小切手発行手数料	(1枚)	525円
	当庫より依頼分	無料
残高証明発行手数料	(1通)	420円
当庫制定外帳票での証明書		840円
無鑑査集金用入金票 1冊		1,050円
保護預り手数料	(1先、1件)	6,300円
株式・出資払込金保管証明書	(1通)	5,250円
夜間金庫使用手数料	(1ヶ月)	1,050円
ネット手数料(窓口受付)	(1回)	105円
取引履歴 明細表	当座・再発行	(1回) 525円
	普通預金	(1回)
ファクシミリ振込基本利用料	(1ヶ月)	1,050円
ホームバンキング	基本手数料(1ヶ月) パソコン	3,150円
	基本手数料(1ヶ月) パソコン以外	1,050円
	振込手数料当庫本支店 (3万円未満)	105円
	振込手数料当庫本支店 (3万円以上)	315円
	振込手数料他行 (3万円未満)	420円
振込手数料他行 (3万円以上)	630円	
両替手数料	50枚まで	
	51枚から200枚まで	105円
	201枚から100枚毎加算	105円
	1001枚以上	1,050円
個人情報開示手数料(閲覧・複写費用は別途)		1,050円

★融資関係		
新規実行手数料	手形貸付・証書貸付	1,050円
	住宅ローン	31,500円
	アパートローン	52,500円
	全国保証(株)提携住宅ローン	11,550円
支払利息証明書発行手数料	(1通)	525円
不動産担保事務取扱手数料	事業性資金	21,000円
	非事業性資金	10,500円
極度額の増減・追加・順位変更等手数料	事業性資金	21,000円
	非事業性資金	10,500円

融資可能証明書発行手数料	(1通)	5,250円
返済予定表再発行手数料	(1通)	525円
融資約定変更契約手数料	(1回)	3,150円
融資一部繰上返済手数料	期間短縮	3,150円
	上記以外	5,250円
融資繰上返済手数料	15年以上の返済期間でかつ最終弁済期間の3分の1の期間を経過しないで全額弁済	期限前弁済残高に弁済時の約定金利を乗じた金額

※上記金額には消費税を含みます。

# 平成 19 年度のトピックス

- |             |  |
|-------------|--|
| 平成19年 4月 2日 | 平成19年度入庫式  |
| 5月21日       | 本島支店リニューアルオープン式典   |
| 6月11日       | 総代懇談会を開催（佐世保北部地区）  |
| 6月12日       | 総代懇談会を開催（佐世保市南部地区）   |
| 6月14日       | 総代懇談会を開催（大村地区）   |
| 6月27日       | 第57回通常総代会開催<br>原案どおり承認可決されました。<br>附議議案<br>報告事項<br>第57期業務報告、貸借対照表および損益計算書につき報告。 |
|             | 決議事項   |
|             | 第1号議案 第57期剰余金処分案承認の件   |
|             | 第2号議案 定款一部改正の件   |
|             | 第3号議案 会計監査人不再任の件   |
|             | 第4号議案 会計監査人選任の件  |
|             | 第5号議案 会員の除名の件  |
|             | 第6号議案 総代および総代会に関する情報開示と一般会員からの意見報告の件   |
| 7月10日       | 日銀歳入代理店検査を受ける  |
| 8月 3日       | 第21回懸賞金付定期預金「ときめき」抽選会  |
| 9月 8日       | 第6回にしん長寿会（くじゃく荘）   |
| 11月26日      | 北部信用金庫協会主催 交通安全教室開催（春日幼稚園）   |
| 平成20年 2月20日 | 総代懇談会を開催（佐世保地区）  |
| 2月21日       | 総代懇談会を開催（大村地区）   |
| 3月 7日       | 第22回懸賞金付定期預金「ときめき」抽選会  |
| 3月11日       | にしんふれあい旅行（～12日 湯の児温泉他）   |
| 3月18日       | 第7回にしん経営塾開催  |



にしん ふれあい旅行 平成20年3月11日 サントリー九州熊本工場



# 総代会等について

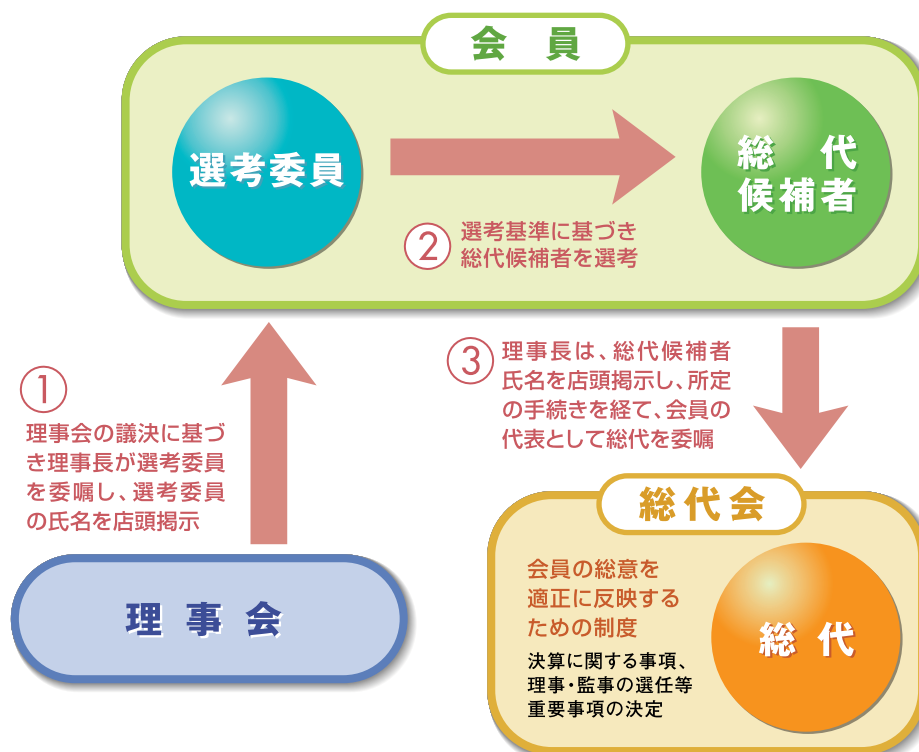
## 総代会の仕組み

会員は、出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当庫の経営に参加することとなります。

しかし、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意思が当庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



## 総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
  - ・当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
  - ・総代として相応しい見識を有している者
  - ・良識をもって、正しい判断ができる者
  - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している者
  - ・その他、総代選考委員が適格と認めた者



## 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は、90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められます。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
- ③ その総代候補者を全員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

なお、総代の選任方法を図解すると次頁の様になります。

## 第59回通常総代会の決議事項

第59回通常総代会において、次の事項が附議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

### ① 報告事項

第58期業務報告・第58期貸借対照表および損益計算書報告の件

### ② 決議事項

第1号議案 第58期剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事選任の件

第3号議案 監事選任の件

第4号議案 理事報酬の件

第5号議案 監事報酬の件

第6号議案 会員の除名の件

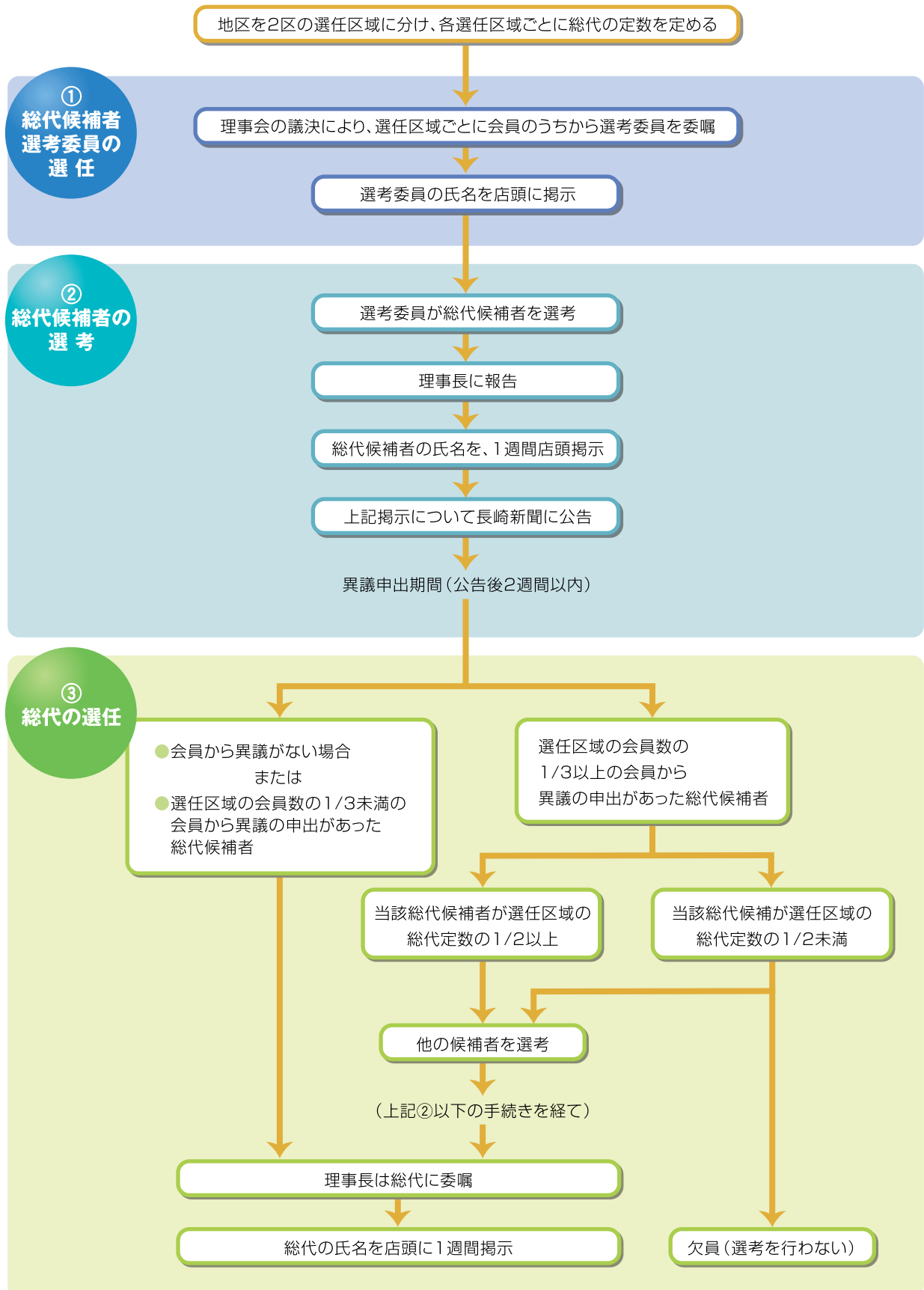
第7号議案 総代および総代会に関する情報開示と一般会員からの意見報告の件

## 総代の氏名

選任区域	人数	氏名
第一地区	50名	三宅 禎太郎・和田 正純・今泉貴世志・岡井 正明・山根 由之・今井 定行・古賀 芳行・久保 晴男・田中 勝芳・大野 敏行・古賀 良一・白石 延司・山下 正英・北村 政次・白川 敏照・吉川 伸・竹宗 勝・谷山 興治・松本 義規・中川内 眞三・大坪 啓一・川崎 英樹・大鳥 正敏・近藤 貞夫・川添 勝光・岩崎 昭二・森田 公平・古賀 新二・有蘭 順博・藤山 茂・松川 高木・馬場 昌武・森永 茂雄・浜副 博・中島 満彦・武田 功・谷川 幸男・田中 政義・小川 寛・安達 銀作・辻 一也・藤澤 一郎・迎 正直・鈴田 保人・永田 實・木下 茂之・中野 和男・大工 重平・山口 信明・山口 博昭
第二地区	18名	笹山 明・柴田 林造・笠井 和幸・野添 束・中島 悟・相良 兼一・川原 博司・諏訪 敏幸・梅本 昌秀・前川 貞良・森 幸博・堀内 規好・濱崎 弘・北野 秀幸・真崎 研一・水頭 賢・溝上 善造・澤ノ井 正彦

※平成20年6月末現在

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉



# 地域貢献に関するディスクロージャー

## 西九州信用金庫と地域社会

～もっと親近、ずっとしんきん～

### 1. 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、長崎県内地域を事業区域として、地域の中小企業・住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業・住民の皆様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

#### 1. 預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客さまの着実な財産づくりのお手伝いをさせていただくため新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫の特徴的な商品として、現金10万円（特等賞）が当たる懸賞金付定期預金「ときめき」をご提供しております。なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、本誌「商品のご案内」をご覧ください。

**預金積金残高【70,046百万円】**

#### 2. 貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズにお応えするために、また地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元ご融資しております。長崎県に所在する中小企業（個人事業主含む）に対し、設備資金に19,322百万円、運転資金に9,430百万円をご融資しております。また、個人のお客さまには、住宅ローンに6,946百万円、消費者ローンに2,148百万円をご融資しております。上記以外に地方公共団体に1,183百万円をご融資しております。

当金庫で取り扱っている融資商品については、本誌「商品のご案内」をご覧ください。

**貸出金残高【42,705百万円】**

**預金積金に占める貸出金の割合【60.96%】**

### 3. 取引先への支援等（地域との繋がり）

地域密着型金融推進計画の一環として、金庫職員の能力アップ並びに長崎県中小企業再生支援センター、商工会議所等との協調を図り、中小企業の皆様の健全経営をご支援しています。

また、各営業店に専門の渉外担当者を配置しており、「事業所の皆様に対し、事業資金の提供をはじめ、経営上のさまざまな問題、疑問等の解決を地元在住の弁護士、税理士、司法書士等の専門家とも連携してお手伝いをさせていただいております。」一方「個人の皆様に対しては、ライフサイクルにあった資産形成、各種年金の受取り、各種ローンの提供などを行っております。」

### 4. 貸出以外の運用に関する事項

貸出金以外の運用の他に、預け金、有価証券等への運用を行っております。なお、有価証券の運用にあたって安全第一を心掛けております。

余資運用残高【19,560百万円】

### 5. 今期決算に関する事項

当期決算は、資金需要の低迷、貸出先の業況悪化等により貸出金利息が減少し、106百万円の業務純益計上となりました。また、資産内容の健全化をはかるため、不良債権処理に58百万円を実施したほか、国内株式市場の悪化や固定資産に係る減損損失を計上した結果、150百万円の当期純損失を計上。自己資本比率は、前期より0.21ポイント減少し、5.40%となり、厳しい決算となりました。

平成20年度からは、新たに「自己資本比率改善計画」を打ち立て、積極的な業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

### 6. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### (1) 文化活動面

- ・地域サークル団体への活動支援の一環としてホールの無料開放（いけばな、陶芸展開催）を行っております。

#### (2) 福祉活動面

- ・全営業店において、介護支援ビデオの放映を行っており、また、同時に無料貸出も行っております。

#### (3) 地域行事への参加

- ・地域夏祭り等への積極的参加。

#### (4) スポーツ振興への支援

- ・ゲートボール、グランドゴルフ愛好家への大会支援等を行っております。

#### (5) 寄付金等

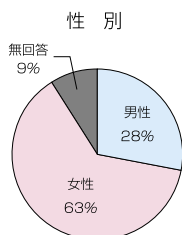
- ・赤い羽根共同募金会、日本赤十字社への寄付金贈呈。

※計数は平成20年3月末現在

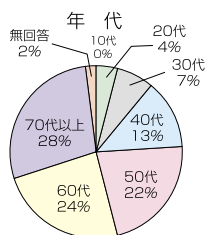
# お客様アンケート実施結果集計表

## 調査概要

1. 調査期間：平成19年12月12日～12月18日
2. 調査先数：全店で期間中に来店したお客様 897先（昨年度903先）
3. 調査方法：来店されたお客様にアンケート用紙を配布して回収、無記名式

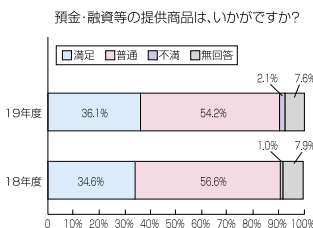


○女性が63%と半数以上を占めました。



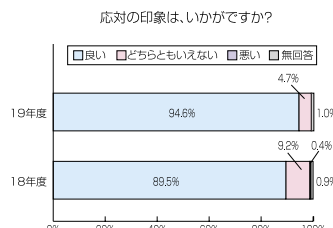
○アンケート期間内に年金支給日が含まれていることも影響し、70代以上が28%で最も多くを占め、50代以上で74%となりました。

## Q. 商品・サービス機能について



昨年度よりも「満足」と回答される方が1.5%上昇し、36.1%となりました。「普通」54.2%、また「不満」と回答されるお客様が2.1%という結果となり、お客様のニーズにあった商品提案をできるより一層努力してまいります。

## Q. 職員について



「良い」で94.6%、「悪い」との回答は0%とおお客様の満足度としては昨年を上回る結果となりました。今後とも接客態度のレベルアップを目指し努力してまいります。

よりよい店づくりのため  
「にしん」に対するご意見、ご感想をお聞かせ下さい。

アンケート項目（にVを付けて下さい）

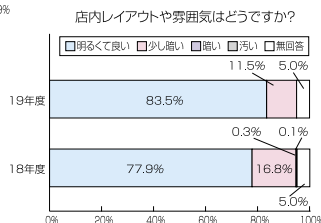
1. 商品・サービス機能について
  - 1) 預金・融資等の提供商品は、いかがですか？  
満足 普通 不満
  - 2) 金利や手数料は、他の金融機関に比べてどうですか？  
満足 普通 不満
  - 3) 今後充実してほしい商品やサービスは、どのようなものですか？  
( )
2. 職員について
  - 1) 対応の印象は、いかがですか？  
良い どちらともいえない 悪い
  - 2) 言葉使いは、どうですか？  
良い どちらともいえない 悪い
  - 3) 電話対応は、いかがでしょうか？  
良い どちらともいえない 悪い
  - 4) 相談に親身に添ってくれますか？  
褒めてくれる 褒めてくれない
  - 5) プライバシーには、配慮してくれますか？  
配慮してくれる 配慮してくれない
  - 6) 商品内容説明は、わかりやすいですか？  
わかりやすい わかりにくい
3. 金融機関としてのイメージについて
  - 1) 店内レイアウトや雰囲気は、どうですか？  
明るくて良い 少し悪い 悪い 良い
  - 2) 当金庫の地域貢献への取組みは、いかがですか？  
満足 やや満足 やや不満 不満
4. 金融機関の利用状況について
  - 1) 当店への来店頻度は、月どのくらいですか？  
( )

※ お叱りの言葉、種ましの言葉、どんな事でもかまいません。日頃お感じになっている事をお聞かせ下さい。

あなた様は、男性 女性  
年齢は、10歳代 20歳代 30歳代 40歳代  
50歳代 60歳代 70歳代～

ご協力ありがとうございます。  
今後とも「にしん」をよろしくお願ひいたします。  
店名( )

## Q. 金融機関としてのイメージ



「明るくて良い」に83.5%との回答をいただきました。昨年の本島支店の店舗改装をはじめ、営業店の一部改装、職員の店舗装飾等がお客様に認められ、昨年度よりも5.6%の上昇となりました。「悪い」「汚い」との回答は0でしたが、「少し悪い」が11.5%もあり、今後魅力ある店舗作りをするためにも職員一同明るい店舗の雰囲気を作っていくよう努力してまいります。

## その他のご意見・ご感想

### 主なご意見・ご感想

- ・4時まで営業されているので大変助かっている。
- ・いつも親しみのある対応と笑顔で大変満足している。
- ・以前のように両替をただにしてほしい。
- ・本島支店は改装して明るくオープンになって良かった。
- ・銀行全般のことだが、預金の金利を上げてほしい、ローンの金利を下げてほしい。
- ・親しくなりかけた頃に職員が移動してしまいがっかりする。
- ・処理がスムーズで待ち時間が少ない。

### 一部ご意見への回答

#### Q. 地域貢献は何をされているのですか？

- A. 各営業店での地域の催し物に参加しております。また、地域のイベントへの協賛等も行ってあります。
- ・「うごくこども110番」…平成18年12月より開始。各営業店の得意先係が、子供たちが事件・事故に巻き込まれないよう監視・通報の支援をするものです。
  - ・協賛  
「小柳ロードレース」…毎年1月開催の佐世保市のシティロードレース。  
「ふるさときゃらばん」…アルカスSASEBOにて地方劇団の演劇が行われました。

その他、町や学校での清掃活動、各地域のお祭り、運動会等に参加しております。

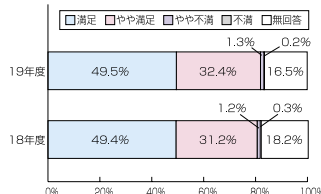
#### Q. 金利の良い商品を扱ってほしい。宝くじ付定期預金を扱ってほしい。

- A. 現在、当金庫が取り扱っております金利上乗せ商品は以下の通りです。
- ・子育て支援定期預金「子宝万歳」（店頭表示金利に0.2%～0.7%上乗せ）
  - ・当金庫との年金受給者対象「長寿定期預金」（店頭表示金利に0.2%上乗せ）
  - ・宝くじつき定期預金につきましては、「第23回にしん感謝金付定期預金ときめき」を販売いたしております。

#### Q. A T Mの稼働時間を延長してほしい。自宅近くのA T Mを土日も開けてほしい。

- A. 店外A T Mジャスコシティ大塔は20時、食品流通団地（日曜日は閉店）は19時までとなっております。その他のA T Mに関してはご利用状況等を考慮したうえで検討しております。なお、当金庫にて給与振込、年金振込等をご利用いただいているお客様については、他金融機関、郵便局、コンビニ等のA T M機をご利用されますと月3回までは、手数料をお客様口座にキャッシュバックいたしております。

### 当金庫の地域貢献への取り組みはいかがですか？



「満足」「やや満足」で82%との回答をいただきましたが、「やや不満」が1.3%、無回答が16.5%もあり、当金庫がどのような地域貢献を行っているかわからないという実態があり、そうした意見も多数見受けられました。今後、地域貢献活動を通じて社会的使命を果たすべく、より一層努力してまいります。

## 地域への貢献

### 地域行事への協力

- 小柳賞佐世保シティロードレース大会への協賛  
今回で58回を迎えた地元佐世保のロードレース大会です。  
冠スポンサーとして協賛をいたしました。



- 大村夏越まつり  
毎年恒例参加しています。  
大村・竹松・諫早・  
西大村支店の職員が  
中心となり、参加い  
たしました。



- 日米親善つなひき大会  
米海軍佐世保基地にて、にししんソフトボールチームと、  
にししん女性チームが参加いたしました。



- ロビーの開放  
各営業店では、ロビーやホールの無料開放を行い、  
お客様の作品展示を行っております。(写真は、本島支店、大野支店)



### 子育て支援活動

- 交通安全教室の開催  
地元の春日幼稚園児と楽しく交通安全  
ルールを学びました。



### ボランティア活動

- 献血活動  
本店駐車場にて役職員や一般のお客様が  
献血に協力しました。



### 地域振興支援活動

- にししん経営塾の開催  
各種業種の経営者を対象に講演会を開き、  
企業の発展と地域経済の活性化を目的とし  
て開催しております。(写真は、第6回セミナー講演の様子)  
あまごころ本舗 株式会社  
代表取締役社長 村田 妃富美氏



# コンプライアンス態勢・リスク管理態勢

## 1. コンプライアンス態勢強化への取組

### (1) コンプライアンス(法令等遵守)態勢

信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行のため「コンプライアンス態勢」の確立と実践が経営の最重要課題と位置付け、高い倫理観を持ってあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、経営等の情報の積極的かつ公正な開示や社会貢献活動等により、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るため、役職員全員が一丸となって取り組んでいます。

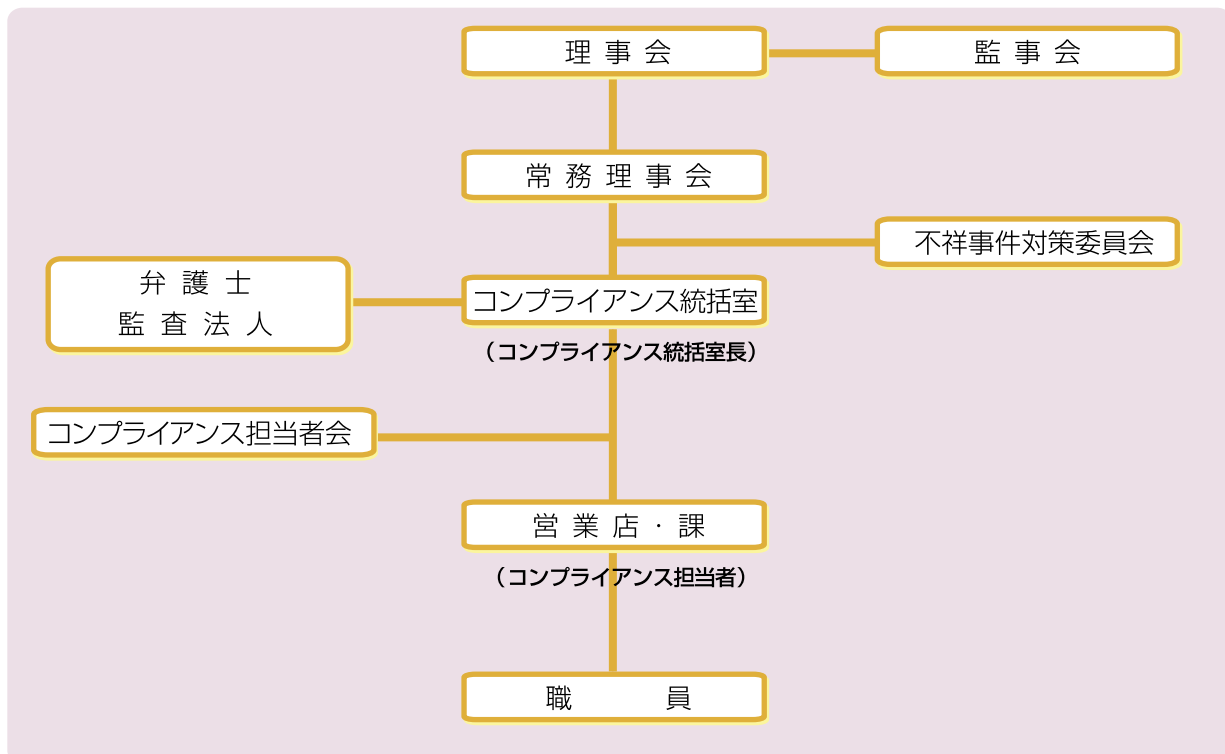
### (2) コンプライアンス態勢に向けた取り組み

当金庫においては、毎年コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を理事会において策定し、これに基づいてコンプライアンスの実践を図っています。

また、「西九州信用金庫行動綱領」を役職員全員に配付して周知を図り、職員が守るべき行動規範として「勤務心得」、コンプライアンス上の問題点について報告するための通報制度「公益通報者保護規程」、役職員が遵守すべき法令等を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、金庫全体のコンプライアンスを統括する部署として、コンプライアンス統括室を設置して、各営業店にはコンプライアンス担当者を配置しています。

コンプライアンスの実践については、取組状況の報告、研修等による啓蒙活動によりコンプライアンス態勢の実効性の確保を図っています。

### (3) コンプライアンス組織体制図



## 2. 顧客保護に関する事項

### (1) 顧客説明に関する取り組み

当金庫では、お客さまが当金庫との取引を行う場合には適合性の確認や「金融商品販売に係る勧誘方針」に基づいた商品の説明を行い、適切な勧誘に努めています。

また、与信取引を行う場合には「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」により職員による顧客への説明態勢を定め、「契約等の内容に関する確認書」により取引内容や条件について説明を行っています。

### (2) 金融商品取引に係る勧誘方針

当金庫は「金融商品取引法」に基づき、金融商品の取引に関しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正を図っています。

- イ. 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明をいたします。
- ロ. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ハ. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ニ. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

### (3) 「個人情報の保護に関する法律」への取り組み

当金庫では、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護を図るため、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を公表しています。また、職員が遵守すべき個人情報の取り扱いに関する規定として、「個人情報の保護と利用に関する規程」および関連規程を制定し、個人情報の重要性を役職員が認識し適切な取り組みを行っています。

### (4) 「預金者保護法」への取り組み

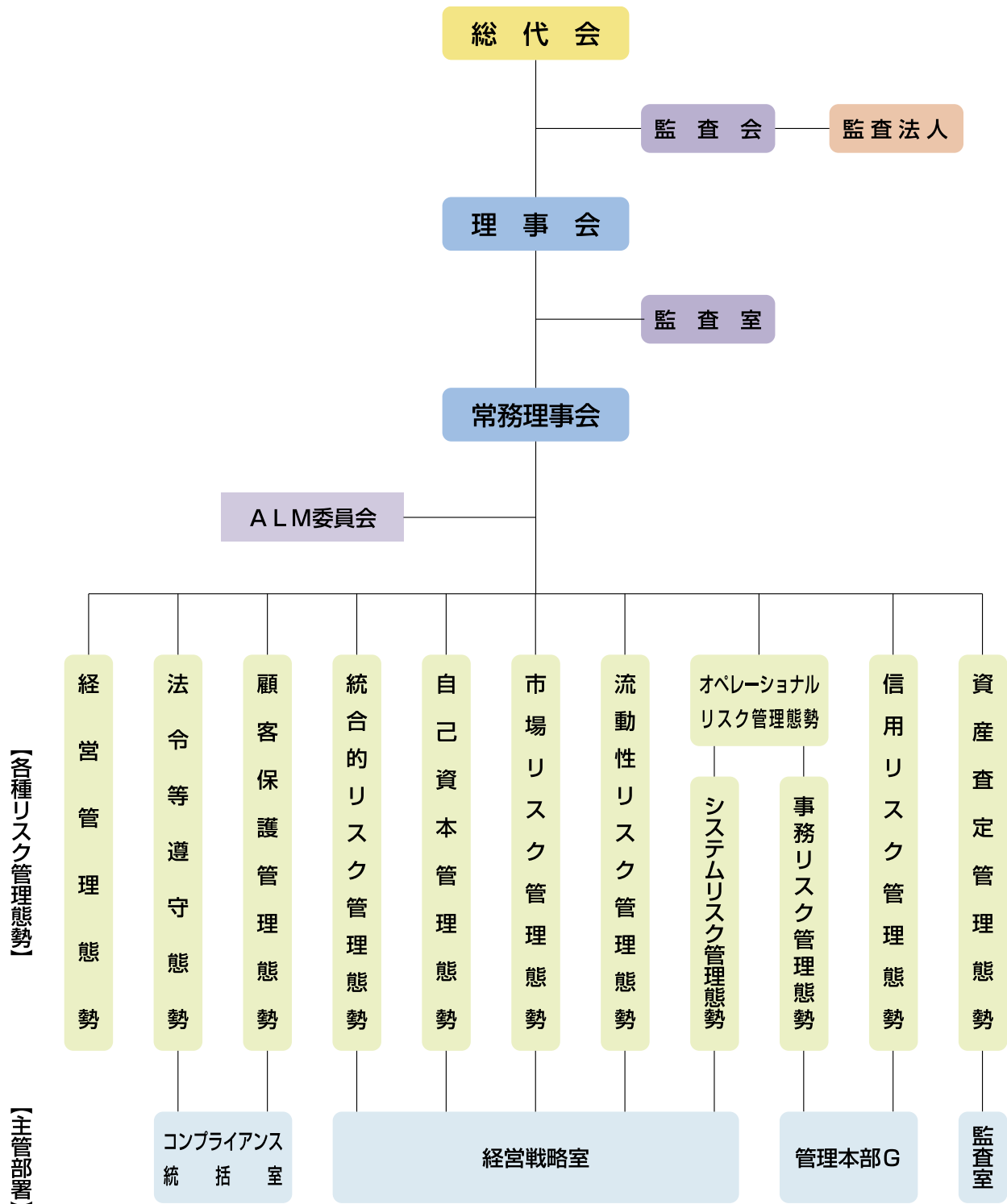
当金庫では、お客さまが偽造・盗難による不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、「預金者保護法」に則した補償を行う態勢として「預金等の不正な払出しによる被害者対応マニュアル」を定め、「しんきんネットキャッシュサービス規定」を改定し、対応を図っています。

また、偽造・盗難による不正な預金の払出を未然に防止するため、生年月日や電話番号等の他人に推測されやすい暗証番号の使用をしないようにお客さまに注意をお願いし、また不正な預金の払出しが疑われる異常な取引の有無をモニタリングしています。



# 事業運営に関するリスク管理態勢

リスク管理体制図（平成20年7月1日現在）



金融機関を取り巻くリスクは、金融の自由化・国際化の進展とともに、急速に高度化、複雑化しております。当金庫もこのような状況の中、多様化するリスクを適正に把握しながら地域金融機関としての役割を果たしていくために、従来にもましてリスク管理態勢の充実を経営の優先課題のひとつとして位置づけ、各種リスクを統合的に管理し、経営全般にわたり、リスクをコントロールする体制の強化に努めております。

**(1) 信用リスク管理**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、「厳正な貸出審査体制」と「適切な与信業務運営」を基本に、信用リスク管理、審査体制の充実・強化を図っております。また、貸出審査に対する内部研修を実施することにより、審査能力の向上に努めております。

なお、自己査定ならびにそれに基づく償却・引当については、厳正に運営していく方針であり、金融検査マニュアルに則って償却・引当基準を適用しております。

**(2) 事務リスク管理**

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクです。

当金庫では、本部監査部門による庫内監査の抜打実施、本支店においても店内監査の月例実施、事務管理指導部署によるチェック、および指導を行ない、日常の事故防止のための事務取扱規定の整備など、事故の未然防止のための体制をとっております。

**(3) 市場関連リスク管理**

市場関連リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことで、資産（貸出・有価証券など）と負債（預金など）の双方の金利変動に伴って生じる「金利リスク」や、株式、債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」が存在します。

当金庫では、ALM委員会でポジション枠、リスク・リミット、損失限度等の方針についての協議を行い、変動に対し機動的に対応できる体制の強化・充実に努めており、ポジション枠については定期的に見直しを行っております。

**(4) 流動性リスク管理**

流動性リスクとは、内外の経済情勢や、市場環境の変化等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、予期せぬ資金流出により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクであります。

当金庫では、週次において流動性準備量を算出し、第1線準備資金（当日において資金化可能なもの）を把握しているほか、資金繰り逼迫度に応じた対応策を設けており、流動性リスク増大を回避しております。また、支払準備資産を信金中央金庫へ預け入れるとともに、信金中央金庫が流動性の対応を図るといった、業界としてのバックアップ体制が整っており、各種資金決済において必要な資金が適切に確保できるよう万全を期しております。

**(5) システムリスク管理**

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクであります。

当金庫では、システムの企画・開発と運用部分を分離し、定期的にシステム監査を実施することで、相互牽制を行っております。日常業務では、九州信金共同事務センターのオンラインシステムを利用しており、システムの安全管理には万全の体制で対応しております。

# 定性的な開示事項

## 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客さまによる（普通）出資金にて調達しております。

## 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

## 3. 信用リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、リスク計測にあたっては、信用リスク計測システムを導入し、リスク計量をベースとした統合リスク管理態勢を視野に入れ、準備を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣による各種委員会等を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議していま

す。以上の相互牽制機能、経営陣による審議により、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は優良担保を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び、破綻先は未保全額全額を引き当てております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

・ S & P      ・ Moody's  
・ JCR      ・ R & I

## 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株

式等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務取扱規程」や「不動産担保基準書」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ長崎県信用保証協会、格付機関から高格付を付与されたしんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。（お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。）

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定める「リスク管理規程」等に則り、適

切に管理しております。（リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合リスク管理については、現在、その態勢構築を目指し準備を進めております。）

また、長期決済期間取引は該当ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関における内部プロセス、人、システムの不適切または機能不全、災害等外性的事象から生じる損失に係るリスクであり、そのリスク要因は広く存在しています。

当金庫では、オペレーショナル・リスクの中でも事務リスクとシステムリスクについては特に重要なリスクと位置付け、リスク管理態勢を構築し対応しています。

なお、システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用などにより損失を被るリスクをいいます。

事務リスクの所在、事務リスクの種類等を常に把握して、内部規程等の整備や事務の取扱いに関する指導により事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努め、事務リスクを未然に回避するため、適正な事務リスク管理の態勢の整備・確立を行います。

### (2) システムリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、経営方針、経営計画に従い、情報資産保護のための管理体制を整備し、適切なシステムリスク管理運営を図ることを基本方針としています。

金融機関としての社会的責任を果たし、業務を継続的・安定的に行うため、平成15年度より「情報資産保護安全対策基本方針」（セキュリティーポリシー）およびその関連規定に基づき、情報システムおよび情報資産の安全性と信頼性を維持、管理することに努めています。

- (3) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における出資または株式等エクスポージャーに該当するものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、その運用をALM委員会に報告、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、基本的には債権投資へのヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心がけております。なお、当該取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理要領」および「資金運用限度枠」に基づき、適正な運用・管理を行なっており、会計処理については、当金庫が定める「有価証券の減損処理に係わる基準書」及び日本公認会計士協会「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正処理を行なっております。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測による収益への影響度など、ALM委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

### (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

#### ・計測手法

預貸金、有価証券は「ラダー計算方式」

#### ・コア預金

##### 対 象

流動性預金全般（当座、普通、貯蓄等）

##### 算定方法

①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限

##### 満 期

5年以内（平均2.5年）

#### ・金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

#### ・金利ショック幅

200BPV

#### ・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

## ～資料編～

### 事業の概要（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

#### ○事業方針

平成19年度は、新2ヵ年事業計画を策定し、「創立100周年に向けてリスタート（新たな出発）～積極的支援活動の展開」と位置づけ、預金積金の確保、良質な貸出金の増強による収益の確保は勿論のこと、地域密着型経営の更なる推進を図るために、①「地域活性化のための機能発揮」②「強固な経営基盤の確立（信頼性の確保）」③「経営体質の強化・確立（健全性の確保）」④「人材の育成・強化」の4つの施策を掲げ、収益改善に向けた様々な取組を行ってまいりました。一方、強固な経営基盤を確立するため、統合的なリスク管理への取組を積極的に行い、自己資本管理態勢の充実を図り、またガバナンス機能の向上を確立するために、内部統制システムの整備強化に努めてまいりました。

本年度も引き続き、当金庫の経営理念である「地域への貢献と豊かな生活（暮らし）を支援する創造的なグッドパートナーで在り続ける」をモットーに①「事業再生、中小企業金融の円滑化」②「経営力の強化」③「地域の利用者の利便性の向上」について積極的に取り組んでいくとともに、地域になくってはならない、存在感の示せる地域金融機関をめざし、地域社会の活性化と発展に、役職員一丸となって努力してまいります。

#### ○金融経済環境

日本経済は、年度半ば頃までは、緩やかながらも息の長い回復が続いていましたが、その後は原油価格の高騰やサブプライムローン問題の深刻化等により、減速傾向にあります。企業景況感におきましては円高や米国経済の後退懸念などを背景に、製造業を中心として先行き不透明感が広がっているものの、北京オリンピック関連の需要増などで实体经济の底堅さは崩れておりません。個人消費におきましては、雇用者所得が緩やかな増加を続けており引き続き底堅く推移しております。

一方、県内の経済情勢の動向をみてみますと、受注が好調な造船や電子部品を中心に堅調な動きが続いていますが、中小零細企業においては一部に減速感が窺われております。また、個人消費におきましても、雇用・所得環境の厳しさもあって、弱含みの状況にあります。観光は宿泊者数、観光地入場者数ともに回復傾向にあります。依然として景気回復感におきましては、実感がありません。

#### ○業績

預金積金の期末残高は、前年度比1.52%の減少で、70,046百万円となりました。また、貸出金の期末残高につきましては、資金需要の低迷、ならびに不動産関連融資回収、預金相殺、金利競争の激化による他金融機関からの肩代わり攻勢もあり、法人向け、個人向けともに大幅減少。前年度比1.15%の減少で、42,705百万円となりました。

収益面に関しましては、経常収益は本業収益の大部分を占める貸出金利息が減少し、前年度比2.81%減の1,819百万円となりました。一方、経常費用は米国のサブプライムローン問題から起因した日本金融市場の悪化により、国債等債券売却損や株式等売却損等が大幅に増加したものの、前年度比では、21.19%の減少で、1,838百万円に至りました。この結果、経常損失18百万円を計上することになりました。

また、上記のとおり、有価証券評価損の大幅計上を余儀なくされ、その他、199百万円の固定資産にかかる減損損失を計上した結果、本年度も厳しい決算となり、自己資本比率は、前年度比0.21ポイントの減少で、5.40%（前年度実績5.61%）となりました。

#### ○事業の展望および信用金庫が対処すべき課題

平成19年度も「新2ヵ年事業計画」を策定し、収益確保に向けて役職員一丸となって取り組んでまいりましたが、会計処理による減損損失と、有価証券評価損が拡大した結果、自己資本の低下に繋がりました。今後は、3年間で自己資本比率8%台を目標に推進を図るため、新たに「自己資本比率改善計画」を策定し、下記4項目について金庫の重要課題として位置付け積極的に取り組んでまいります。

- ①地域活性化のための機能発揮
  - ・地域再生・地域活性化のための積極的な取組の推進（新たな金融改革プログラムに沿った取組み）
- ②強固な経営基盤の確立（信頼性の確保）
  - ・地縁・人縁をフルに発揮し、小口多数取引の一層の推進（独自性の発揮）
  - ・法令等遵守の徹底
- ③経営体質の強化・確立（健全性の確保）
  - ・収益確保のため体制強化（低コスト体質の構築およびリスク管理態勢の整備・充実）
  - ・信用金庫会員の増強をはかり強固な組織を形成
  - ・顧客満足度向上のための付加価値の高い金融サービスの提供
- ④人材の育成・強化
  - ・地域取引先企業に対する目利き力や企業再生支援等の能力向上のための人材育成・強化
  - ・信用金庫人としての倫理観・使命感を持った人材の育成・強化
  - ・従業員満足度の向上のための取組

# 経理・経営内容

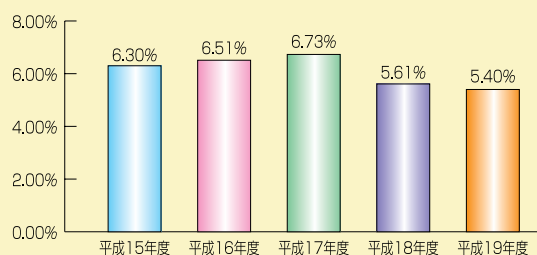
## 直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

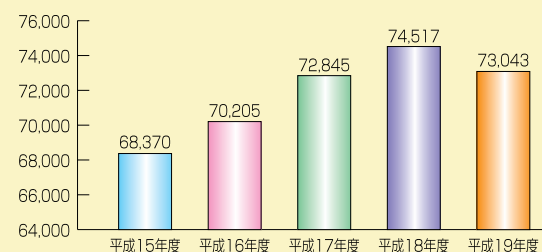
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,887	1,854	2,114	1,871	1,819
経常利益	203	88	254	△ 460	△ 18
当期純利益	196	128	182	△ 518	△ 150
出資総額	699	702	710	718	870
出資総口数	1,398千口	1,404千口	1,420千口	1,436千口	1,741千口
出資配当率	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	—
純資産額	2,737	2,942	3,121	2,542	2,179
総資産額	68,370	70,205	72,845	74,517	73,043
預金積金残高	64,764	66,462	68,922	71,134	70,046
貸出金残高	45,425	45,897	43,972	43,204	42,705
有価証券残高	7,594	7,207	7,205	7,911	11,702
単体自己資本比率	6.30%	6.51%	6.73%	5.61%	5.40%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	14.84円	14.96円	14.88円	14.84円	—
職員数	138人	135人	127人	128人	133人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。  
 2. 総資産額は、貸倒引当金を控除した額を計上しております。  
 3. 単体自己資本比率は、信用金庫法89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。また、平成18年度以降はパーセルⅡに基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

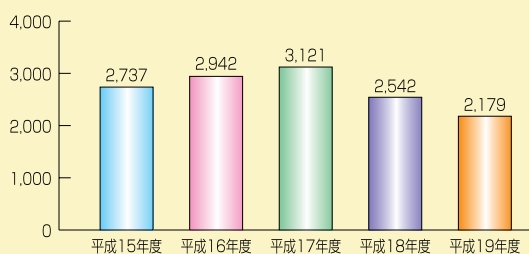
○自己資本比率



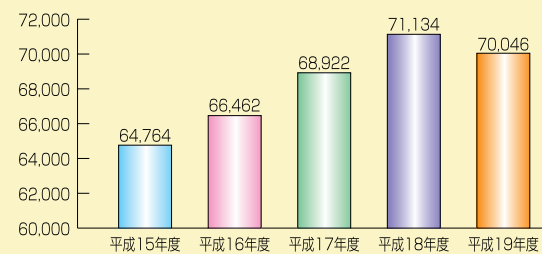
○総資産額



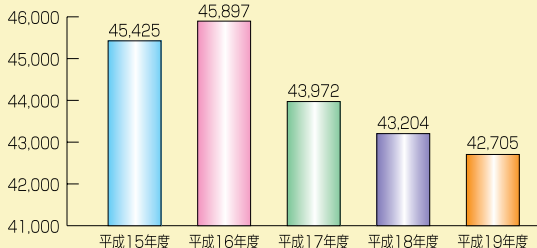
○純資産額



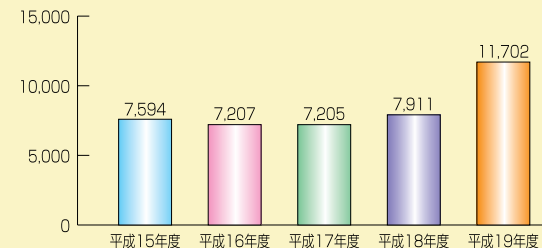
○預金積金残高



○貸出金残高



○有価証券残高



## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度
資金運用収支	1,553,214	1,415,272
資金運用収益	1,669,683	1,653,030
資金調達費用	116,468	237,757
役務取引等収支	17,051	11,062
役務取引等収益	101,868	107,407
役務取引等費用	84,817	96,344
その他の業務収支	△ 31,013	△ 181,568
その他業務収益	32,088	20,065
その他業務費用	63,101	201,633
業務粗利益	1,539,253	1,244,767
業務粗利益率	2.20%	1.79%

(注) 1. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
資金運用勘定	69,920	69,297	1,669	1,653	2.38%	2.38%
うち貸出金	43,674	42,955	1,382	1,371	3.16%	3.19%
うち預け金	18,360	18,199	72	102	0.39%	0.56%
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	7,758	8,015	209	172	2.69%	2.15%
資金調達勘定	70,068	70,008	116	237	0.16%	0.33%
うち預金積金	70,066	70,008	116	237	0.16%	0.33%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成18年度 477百万円、平成19年度 1.034百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利 鞘

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
資金運用利回り	2.38	2.38
資金調達原価率	1.90	2.02
総資金利鞘	0.48	0.36



## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成18年度			平成19年度		
	残高による 増 減	利率による 増 減	純 増 減	残高による 増 減	利率による 増 減	純 増 減
受取利息	44,941	△ 46,698	△ 1,757	△ 16,653	0	△ 16,653
うち貸 出 金	△ 41,003	△ 47,391	△ 88,394	△ 26,385	14,949	△ 11,436
うち預 け 金	11,240	26,208	37,448	△ 624	31,014	30,390
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有 価 証 券	12,051	36,788	48,839	7,178	34,455	△ 36,277
支払利息	2,643	46,958	49,602	△ 94	121,383	121,289
うち預 金 積 金	2,643	46,960	49,603	△ 94	121,383	121,289
うち譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
うち借 用 金	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因は重なる部分については、両者の増減割合に応じて算出しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	△ 0.62	△ 0.02
総資産当期純利益率	△ 0.69	△ 0.20

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

## 預金に関する指標

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
預 金 積 金	70,066	70,008
流 動 性 預 金	18,176	18,534
当 座 預 金	804	817
普 通 預 金	16,687	17,064
貯 蓄 預 金	414	373
通 知 預 金	63	74
そ の 他 の 預 金	206	203
定 期 性 預 金	51,889	51,474
定 期 預 金	46,487	46,578
定 期 積 金	5,402	4,895
そ の 他 の 預 金	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 定期預金残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
定期預金	46,722	45,963
固定自由金利定期預金	46,682	45,944
変動自由金利定期預金	33	12
その他	6	6

- (注) 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金等に関する指標

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金	43,674	42,955
手形貸付	2,522	2,060
証書貸付	39,441	39,295
当座貸越	1,166	1,106
割引手形	544	492

- (注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金	43,204	42,705
うち変動金利	32,722	31,206
うち固定金利	10,482	11,498

- (注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	1,691	1,413
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	23,227	22,858
その他	19	17
計	24,938	24,289
信用保証協会・信用保険	4,561	4,694
保証	3,403	4,039
信用	10,300	9,683
合計	43,204	42,705

## 債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
当金庫預金積金	3	—
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	1,017	650
その他	—	—
計	1,021	650
信用保証協会・信用保険	28	23
保証	17	13
信用	441	271
合計	1,509	957

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	27,402	63.43	27,050	63.34
運転資金	15,801	36.57	15,654	36.66
合計	43,204	100.00%	42,705	100.00

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成18年度			平成19年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	67	1,258	2.91	64	1,315	3.07
農業	4	13	0.03	5	35	0.08
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	5	66	0.15	5	87	0.20
鉱業	—	—	—	1	102	0.23
建設業	160	2,418	5.59	171	2,171	5.08
電気・ガス・熱供給・水道業	5	6	0.01	4	5	0.01
情報通信業	4	194	0.44	4	183	0.42
運輸業	18	411	0.95	17	400	0.93
卸売・小売業・飲食業	347	4,434	10.26	330	3,743	8.76
金融・保険業	6	50	0.11	6	256	0.59
不動産業	137	10,421	24.12	145	11,121	26.04
サービス業	348	9,770	22.61	347	9,329	21.84
地方公共団体	4	1,075	2.48	4	1,183	2.77
個人	4,309	13,081	30.27	4,518	12,768	29.89
合計	5,414	43,204	100.00	5,621	42,705	100.00

## 預貸率

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金（期末残高）（A）	43,204	42,705
預金（期末残高）（B）	71,134	70,046
預貸率	(A/B)	60.73%
	期中平均	62.33%
		61.35%

## 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度
一般貸倒引当金	268,863	228,415
個別貸倒引当金	1,694,703	1,711,635
合計	1,963,567	1,940,051

## 貸出金償却

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度
貸出金償却	6,002	5,272

- (注) 1. 平成18年度の貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額 4,771千円を控除した後の金額、および未収利息償却額 1千円を計上しております。
2. 平成19年度の貸出金償却は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額 36,401千円を控除した後の金額を計上しております。

# リスク管理債権の状況

## リスク管理債権の引当・保全状況

平成19年度末現在のリスク管理債権額は、6,020百万円で、対前年度比24百万円減少しており、対総貸出金比は14.09%となりました。その大半は不動産担保等で保全されており、差引き2,070百万円が保全不足となりますが、すでに個別貸倒引当金として1,711百万円を引き当てておりますので、無担保リスク管理債権額は359百万円（対貸出金比0.84%）のみです。

このほか、別途に将来の不測の事態に備え、一般貸倒引当金として、228百万円を積み立てるなど、資産内容の健全化に努め、万全を期しております。

(単位：百万円、%)

区分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	平成18年度	595	326	268	100.00
	平成19年度	406	180	225	100.00
延滞債権	平成18年度	5,306	3,676	1,426	96.15
	平成19年度	5,524	3,744	1,486	94.68
3ヶ月以上延滞債権	平成18年度	37	24	7	86.32
	平成19年度	0	0	0	19.45
貸出条件緩和債権	平成18年度	104	43	21	61.91
	平成19年度	89	24	17	47.11
合計	平成18年度	6,044	4,071	1,723	95.87
	平成19年度	6,020	3,949	1,729	94.32

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
  - ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
  - ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
  - ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
  - ⑤ 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
  - ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

「金融再生法および金融再生法施行規則」（平成10年10月施行）に基づいた開示基準による当金庫の総与信額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返）について、財産の状況などを基礎として、下表の通り区分しております。

なお、当金庫の総与信額のうち「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は6,053百万円となっておりますが、ほとんどが担保・保証等および貸倒引当金で保全されております。

(単位：百万円)

		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b) / (a)	引当率(%) (d) / (a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成18年度	6,068	5,814	4,091	1,723	98.82	87.17	
	平成19年度	6,053	5,693	3,964	1,729	94.06	82.77	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	3,446	3,446	1,960	1,486	100.00	100.00
		平成19年度	2,976	2,976	1,576	1,399	100.00	100.00
	危険債権	平成18年度	2,479	2,270	2,061	208	91.58	50.00
		平成19年度	2,987	2,675	2,363	311	89.55	50.00
	要管理債権	平成18年度	142	97	68	29	68.46	39.39
		平成19年度	90	42	24	17	46.98	26.89
正常債権	平成18年度	38,728						
	平成19年度	37,635						
合計	平成18年度	44,797						
	平成19年度	43,689						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

# 有価証券に関する指標

## 商品有価証券平均残高

取扱の実績がございません。

## 有価証券の種類別、及び残存期間別残高

【平成18年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	1,019	—	262	204	—	—	—	1,487
地方債	—	—	—	935	—	—	—	935
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	392	—	1,534	609	—	101	—	2,638
株式	—	—	—	—	—	—	426	426
外国証券	—	—	—	100	—	979	—	1,079
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,343	1,343
合計	1,412	—	1,797	1,850	—	1,081	1,769	7,911

【平成19年度】

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	4,099	762	463	118	32	—	—	5,475
地方債	—	—	155	203	303	—	—	663
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	379	956	894	228	341	102	—	2,902
株式	—	—	—	—	—	—	176	176
外国証券	—	100	—	—	125	945	—	1,171
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,312	1,312
合計	4,479	1,818	1,513	551	802	1,048	1,489	11,702

## 有価証券の期間別及び残存期間別の残高

有価証券につきましては、平成13年度より金融商品に係る会計基準（平成11年11月22日・企業会計審議会）に基づき保有目的により区分しており、平成17年度における保有有価証券の種類別の残高を保有目的別に記載すると、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分		平成18年度		平成19年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	1,271	233	4,770	624
	そ の 他	216	264	704	426
合 計		1,487	498	5,475	1,050
地 方 債	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	－	－	－	－
	そ の 他	935	991	663	764
合 計		935	991	663	764
社 債	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	211	161	286	243
	そ の 他	2,427	2,683	2,616	2,480
合 計		2,638	2,845	2,902	2,724
株 式	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	－	－	－	－
	子会社・子法人等及び関連法人等 そ の 他	426	330	176	383
合 計		426	330	176	383
外 国 証 券	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	583	551	710	735
	子会社・子法人等及び関連法人等 そ の 他	496	915	461	607
合 計		1,079	1,466	1,171	1,342
そ の 他 の 証 券	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	－	－	－	－
	子会社・子法人等及び関連法人等 そ の 他	1,343	1,626	1,312	1,750
合 計		1,343	1,626	1,312	1,750
貸 付 有 価 証 券	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	－	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－
合 計		－	－	－	－
計	売 買 目 的	－	－	－	－
	満 期 保 有 目 的	2,066	946	5,767	1,603
	子会社・子法人等及び関連法人等 そ の 他	5,845	6,811	5,934	6,412
合 計		7,911	7,758	11,702	8,015

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
国債	498	1,050
地方債	991	764
社債	2,845	2,724
株式	330	383
外国証券	1,466	1,342
その他の証券	1,626	1,750
合計	7,758	8,015

## 預証率

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
有価証券(期末残高)(A)	7,911	11,702
預金(期末残高)(B)	71,134	70,046
預証率	(A/B)	16.70%
	期中平均	11.44%

(注) 1. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	1,271	1,271	0	0	0	4,770	4,777	6	7	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	211	212	1	2	-	286	300	13	13	-
その他	583	554	△ 28	-	28	710	634	△ 75	-	75
合計	2,066	2,038	△ 27	3	30	5,767	5,712	△ 55	20	76

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券です。



## その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	423	404	△ 18	20	39	202	154	△ 48	2	50
債 券	3,606	3,579	△ 26	12	39	3,955	3,983	28	40	12
国 債	216	216	0	1	1	695	704	8	8	0
地 方 債	950	935	△ 14	—	14	651	663	11	11	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2,439	2,427	△ 12	10	22	2,607	2,616	8	20	11
そ の 他	1,945	1,840	△ 105	26	132	2,287	1,774	△ 513	1	△ 515
合 計	5,974	5,823	△ 151	59	211	6,446	5,912	△ 533	44	578

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上したものであります。  
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

## 時価のない有価証券の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度
満期保有目的の債券	—	—
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	—
その他有価証券非上場株式	22	22

## 金銭の信託

該当ありません。

## デリバティブ取引

該当ありません。

# 退職給付会計

## 採用している退職給付制度の概要

計算対象とする制度

退職金制度：職員退職給与金支給規程（平成13年3月1日付）

適格退職年金制度：退職年金規程（平成16年12月1日付）

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）

年金資産の額	1,391百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588百万円
差引額	△197百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成20年3月31日現在）

0.1017%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高274百万円及び別途積立金77百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金6百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

## 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区 分	金 額	
	平成18年度	平成19年度
退職給付債務(A)	547,940	567,288
年金資産(B)	355,659	401,571
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△ 21,808	△ 21,988
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	78,451	52,300
退職給付引当金(A - B + C - D - E - F)	135,638	135,404

## 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区 分	金 額	
	平成18年度	平成19年度
勤務費用(A)	24,223	23,056
利息費用(B)	11,570	10,958
期待運用収益(△)(C)	3,546	3,556
過去勤務債務の費用処理額(D)	26,150	26,150
数理計算上の差異の費用処理額(E)	4,614	△ 2,275
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A + B + C + D + E + F + G)	63,013	54,333

## 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘要	
	平成18年度	平成19年度
(1) 割引率	2.00%	2.00%
(2) 期待運用収益率	1.00%	1.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年（発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する）	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	

# 当金庫の財産状況について

## 貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

勘定科目	平成18年度	平成19年度
現金	2,922,984	2,728,006
預け金	19,867,623	15,513,181
有価証券	7,911,548	11,702,374
国債	1,487,709	5,475,247
地方債	935,508	663,423
短期社債	—	—
社債	2,638,412	2,902,909
株式	426,276	176,675
その他の証券	2,423,641	2,484,119
貸出金	43,204,064	42,705,740
割引手形	571,753	541,745
手形貸付	1,966,957	1,928,583
証書貸付	39,564,164	39,119,083
当座貸越	1,101,189	1,116,328
外国為替	—	—
その他資産	424,196	340,057
未決済為替貸	3,444	7,701
信金中金出資金	126,700	126,700
前払費用	—	—
未収収益	133,978	67,994
その他の資産	160,074	137,661
有形固定資産	1,849,356	1,674,364
建物	128,249	139,611
土地	1,679,198	1,482,200
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	41,908	52,552
無形固定資産	—	—
ソフトウェア	—	—
のれん	—	—
その他の無形固定資産	—	—
繰延税金資産	301,147	319,500
債務保証見返	1,509,089	957,467
貸倒引当金	△ 1,963,567	△ 1,940,051
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,694,703	△ 1,711,635
その他の引当金	—	△ 94
資産の部合計	76,026,444	74,000,545

## 負債及び純資産の部

(単位：千円)

勘定科目	平成18年度	平成19年度
預金積金	71,134,672	70,046,505
当座預金	1,889,804	1,454,291
普通預金	16,188,040	16,592,567
貯蓄預金	370,925	356,384
通知預金	95,021	51,781
定期預金	46,722,461	45,963,498
定期積金	5,372,744	4,728,284
その他の預金	495,674	899,696
譲渡性預金	—	—
その他の負債	203,203	268,142
未決済為替借	12,567	10,725
未払費用	135,035	178,116
給付補てん備金	7,802	7,591
未払法人税等	996	856
前受収益	10,573	29,580
払戻未済金	732	1,185
金融派生商品	—	—
その他の負債	35,495	40,087
退職給付引当金	135,638	135,404
役員退職慰労引当金	32,525	—
睡眠預金払戻損失引当金	—	2,843
偶発損失引当金	—	651
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	469,148	409,552
債務保証	1,509,089	957,467
負債の部合計	73,484,278	71,820,567
出資金	718,358	870,819
普通出資金	718,358	870,819
優先出資金	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	880,499	847,368
利益準備金	605,583	605,583
その他利益剰余金	274,915	241,784
特別積立金	514,098	150,000
当期末処分剰余金	22,098	91,784
処分未済持分	—	—
会員勘定合計	1,598,857	1,718,187
その他有価証券評価差額金	△ 151,371	△ 493,830
土地再評価差額金	1,094,680	955,621
評価・換算差額等合計	943,308	461,790
純資産の部合計	2,542,165	2,179,978
負債及び純資産の部合計	76,026,444	74,000,545

## 貸借対照表 注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - 建物 10年～47年
  - 動産 3年～20年
 （会計方針の変更）  
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1百万円減少しております。
 

（追加情報）

 当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は1百万円であります。
4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が資産査定を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その累計額は244百万円であります。
5. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 

また、数理計算上の差異は、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

なお、会計基準変更時差異（261百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日現在）
 

年金資産の額	1,391百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,588百万円
差引額	△197百万円
  - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成20年3月31日現在）  
0.1017%
  - ③ 補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務

債務残高274百万円及び別途積立金77百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金6百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

6. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 

（追加情報）

従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は0百万円、特別損失は2百万円それぞれ増加し、経常利益は0百万円、税引前当期純利益は2百万円それぞれ減少しております。
7. 偶発損失引当金は、平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、当期から将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 167百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額814百万円
12. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 貸出金のうち、破綻先債権額は406百万円、延滞債権額は5,524百万円であります。
 

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4項に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
14. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0百万円であります。
 

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は89百万円であります。
 

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,020百万円であります。
 

なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、

売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は541百万円であります。

18. 担保に供している資産はつぎのとおりであります。

担保に供している資産  
 定期預け金（信金中央金庫） 500百万円  
 担保資産に対応する債務  
 該当ありません

上記のほか、業務取引の担保として下記のとおり差し入れております。

日本銀行取引 有価証券（1件） 49百万円  
 為替決済取引担保 定期預け金（信金中央金庫） 1,000百万円  
 公金等取引担保 有価証券（3件） 3百万円  
 また、その他の資産のうち保証金は5百万円であります。

19. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法、すなわち「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が、定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。  
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 847百万円

20. 出資1口当たりの純資産額 1,251円68銭

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、22.まで同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	4,770	4,777	6	7	0
社 債	286	300	13	13	-
外国証券	710	634	△75	-	75
合 計	5,767	5,712	△55	20	76

（注）1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。  
 3. 満期保有有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
 当期における減損処理額は、74百万円（外国証券に係るもの）であります。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

その他の証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得原価 （償却原価）	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	202	154	△48	2	50
債 券	3,955	3,983	28	40	12
国 債	695	704	8	8	0
地 方 債	651	663	11	11	-
社 債	2,607	2,616	8	20	11
外国証券	600	461	△138	-	138
そ の 他	1,687	1,312	△375	1	376
合 計	6,446	5,912	△533	44	578

（注）1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
 当期における減損処理額は、14百万円（株式に係るもの）であります。

なお、減損処理にあつては、個別銘柄毎に、過去一定期間における時価と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務内容の検討等により、総合的に判断しております。

22. 当期中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,999百万円	20百万円	164百万円

23. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

内 容	金 額
その他有価証券 非 上 場 株 式	22百万円

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	4,479	3,231	1,228	-
国 債	4,099	1,225	150	-
地 方 債	-	155	507	-
社 債	379	1,850	570	-
外国証券	-	100	25	1,045
合 計	4,479	3,331	1,254	1,045

25. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,979百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが2,486百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の自由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	508百万円
固定資産減損否認額	81百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	40百万円
株式償却否認額	34百万円
減価償却損金算入限度超過額	25百万円
繰越欠損金	12百万円
その他有価証券評価差額金	160百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	880百万円
評価性引当額	△560百万円
繰延税金資産合計	319百万円

## 損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	平成18年度	平成19年度
経常収益	1,871,874	1,819,247
資金運用収益	1,669,683	1,653,030
貸出金利息	1,382,660	1,371,224
預け金利息	72,314	102,704
有価証券利息配当金	209,124	172,847
その他の受入利息	5,583	6,253
役務取引等収益	101,868	107,407
受入為替手数料	41,882	43,118
その他の役務収益	59,986	64,288
その他業務収益	32,088	20,065
外国為替売買益	1,810	-
国債等債券売却益	21,698	4,695
国債等債券償還益	43	33
その他の業務収益	8,535	15,336
その他経常収益	68,234	38,744
株式等売却益	57,417	36,435
その他の経常収益	10,816	2,309
経常費用	2,332,550	1,838,151
資金調達費用	116,468	237,757
預金利息	111,614	232,260
給付補てん備金繰入額	4,853	5,497
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	84,817	96,344
支払為替手数料	10,597	11,596
その他の役務費用	74,219	84,747
その他業務費用	63,101	201,633
国債等債券売却損	46,064	100,621
国債等債券償還損	15,622	22,651
国債等債券償却	-	74,280
その他の業務費用	1,414	4,081
経費	1,265,021	1,203,092
人物件費	816,073	760,942
物件費	433,335	426,579
税金	15,612	15,570
その他経常費用	803,142	99,322
貸倒引当金繰入額	780,989	12,886
貸出金償却	6,002	5,272
株式等売却損	14,476	64,459
株式等償却	328	14,653
その他の資産償却	-	-
その他の経常費用	1,344	2,051
経常損失	460,676	18,903
特別利益	3,039	33,807
固定資産処分益	-	-
償却債権取立益	2,944	1,281
その他の特別利益	94	32,525
特別損失	69,401	202,971
固定資産処分損失	2,912	1,271
減損損失	-	199,169
その他の特別損失	66,489	2,530
税引前当期純損失	527,038	188,067
法人税・住民税及び事業税	996	856
法人税等調整額	▲9,345	▲38,048
当期純損失	518,690	150,874
前期繰越金	230,512	103,600
土地再評価差額金取崩額	48,995	139,058
当期末処分剰余金(△は当期末処理損失金)	△239,182	91,784

## 損益計算書 注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失金額 102円28銭
- その他の特別利益は、役員退職慰労引当金取崩額であります。
- その他の特別損失は、過年度の睡眠預金払戻損失引当金繰越額であります。
- 当庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
  - 営業用店舗(土地) 佐世保市 2か所  
減損損失額 196,998千円
  - 所有資産(土地) 佐々町 1か所  
川棚町 1か所  
減損損失額 2,171千円

左記の資産は、地価の下落により含み損を有するに至っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額(199百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

## (グルーピングの方法)

営業用資産については独立店舗単位とし、支店長兼務子店は母店に含めてグルーピングしております。また、本部関連施設、店舗外ATM等については共用資産とし、信用金庫全体を一本化としてグルーピングしております。なお、遊休資産についてはそれぞれを独立単位としてグルーピングしております。

## (回収可能価額の算定方法等)

回収可能額の測定は、正味売却価額(固定資産税評価額に基づき算定)、又は使用価値により算定しております。使用価値の測定については、将来キャッシュ・フローを3.0%で割引いて算定しております。

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当期末処分剰余金	△ 239,182,389	91,784,623
前期繰越金	230,512,617	103,600,808
当期純利益	△ 518,690,306	△ 150,874,768
退職給与積立金取崩額	48,995,300	-
土地再評価差額金取崩額	-	139,058,583
	-	-
積立金取崩額	364,098,170	-
退職給与積立金取崩額	22,098,170	-
特別積立金取崩額	242,000,000	-
店舗新改築積立金取崩額	100,000,000	-
	-	-
剰余金処分額	21,314,973	-
利益準備金	-	-
出資に対する配当金	21,314,973	-
役員賞与金	-	-
特別積立金	-	-
退職給与積立金	-	-
店舗新改築積立金	-	-
	-	-
次期繰越金	103,600,808	91,784,623



# 独立監査法人の監査報告書

平成19年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年5月26日

西九州信用金庫理事会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 丸 林 信 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 柴 田 良 智 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 森 昭 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、西九州信用金庫の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 内部統制報告書

平成19年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適合性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成20年5月27日

西九州信用金庫

理事長 橋本正喜<sup>Ⓔ</sup>

# 自己資本の充実の状況（定量項目）

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
( 自 己 資 本 )		
出 資 金	718,358	870,819
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	605,583	605,583
特別積立金	150,000	150,000
次期繰越金	103,600	91,784
その他	—	—
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損	△ 151,371	△ 493,830
営業権相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
基本的項目 ( A )	1,426,170	1,224,356
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	703,723	614,328
一般貸倒引当金	268,863	228,415
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額	2,256	—
補完的項目額 ( B )	970,330	842,743
自己資本総額 [( A ) + ( B )] ( C )	2,396,501	2,067,100
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
控除項目不算入額	—	—
控除項目計 ( D )	—	—
自己資本額 [( C ) - ( D )] ( E )	2,396,501	2,067,100
( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
資産 ( オン ・ バ ラ ン ス 項 目 )	37,981,312	34,331,326
オフ・バランス取引項目	1,486,489	830,994
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,189,450	3,058,947
リスク・アセット等計 ( F )	42,657,251	38,221,268
単体 T i e r I 比率 ( A / F )	3.34%	3.20%
単体自己資本比率 ( E / F )	5.61%	5.40%

信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	39,467	1,578	35,162	1,406
①標準的手法が摘要されるポートフォリオごとのエクスポージャー	39,467	1,578	35,162	1,406
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	1	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	7	0	7	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,157	166	2,060	82
法人等向け	10,227	409	10,458	418
中小企業向け及び個人向け	6,728	269	7,016	280
抵当権付住宅ローン	1,818	72	1,664	66
不動産取得等事業向け	2,633	105	1,965	78
三月以上延滞等	1,810	72	1,240	49
取立未済手形	0	0	1	0
信用保証協会等による保証付	312	12	356	14
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	312	12	698	27
上記以外	11,457	458	9,690	387
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,189	127	3,058	122
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	42,657	1,706	38,221	1,528

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算出方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 総所要自己資本比率＝単体自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

## 1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高（平成19年度）									三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引				
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	
製 造 業	1,407	1,416	1,335	1,333	21	21	-	-	9	5	
農業・林業・漁業	149	138	149	138	-	-	-	-	7	0	
鉱 業	-	102	-	102	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	2,781	2,199	2,781	2,199	-	-	-	-	221	37	
電気・ガス・熱供給・水道業	93	10	6	5	4	5	-	-	-	0	
情 報 通 信 業	232	185	216	183	-	-	-	-	-	-	
運 輸 業	912	922	654	610	256	312	-	-	-	-	
卸売業、小売業	5,454	3,975	5,261	3,852	86	92	-	-	161	180	
金 融 ・ 保 険 業	23,401	19,555	102	258	3,338	3,642	-	-	39	5	
不 動 産 業	11,401	11,669	11,361	11,308	-	-	-	-	523	435	
各 種 サ ー ビ ス	10,975	9,588	10,959	9,560	-	-	-	-	1,217	452	
国・地方公共団体等	3,503	7,322	1,082	1,183	2,421	6,138	-	-	-	-	
個 人	10,885	13,518	10,885	13,518	-	-	-	-	293	75	
そ の 他	5,030	4,172	-	-	-	-	-	-	-	-	
業 種 別 合 計	76,235	74,776	44,797	44,254	6,128	10,213	-	-	2,472	1,192	
1 年 以 下	25,076	26,695	6,608	7,168	1,400	4,479	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	7,649	8,917	6,829	7,098	819	1,818	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	7,498	6,534	5,040	5,021	957	1,513	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	4,486	4,328	3,923	3,776	563	551	-	-	-	-	
7 年 超 10 年 以 下	6,539	5,334	4,435	4,631	1,303	702	-	-	-	-	
1 0 年 超	12,660	11,559	11,076	10,514	1,084	1,045	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	12,324	11,405	6,884	6,043	-	102	-	-	-	-	
残存期間別合計	76,235	74,776	44,797	44,254	6,128	10,213	-	-	-	-	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 18 年度	124	268	－	124	268
	平成 19 年度	268	228	－	268	228
個別貸倒引当金	平成 18 年度	1,090	1,694	4	1,085	1,694
	平成 19 年度	1,694	1,711	36	1,658	1,711
合 計	平成 18 年度	1,214	1,963	4	1,210	1,963
	平成 19 年度	1,963	1,940	36	1,927	1,940

## 3. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
製 造 業	16	27	11	63	－	－	－	－	27	91	－	－
農 業	34	6	－	－	6	－	20	1	6	5	－	－
林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	10	－	－	－	－	－	10	－	－
鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	82	198	130	23	12	－	1	39	198	182	4	1
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	95	193	103	6	－	－	5	23	198	177	－	1
金 融 ・ 保 険 業	8	19	10	7	－	－	－	－	19	27	－	－
不 動 産 業	404	438	38	60	－	－	3	14	438	483	－	－
各 種 サービス	326	646	329	26	4	36	4	44	646	592	1	2
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	121	163	58	9	3	－	13	31	163	141	－	－
合 計	1,090	1,694	681	207	27	36	49	154	1,694	1,711	6	5

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## 4. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	3,390	8,282	7,331	11,894
10%	—	3,125	—	3,564
20%	17,197	87	11,051	335
35%	—	5,199	—	4,708
50%	1,800	370	579	266
75%	—	9,391	—	10,601
100%	658	26,090	694	23,371
150%	—	641	—	377
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	76,235		74,776	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		デリバティブ	
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,927	1,476	27,812	24,333	—	—
①ソブリン向け	—	—	4,747	8,888	—	—
②金融機関向け	—	—	18,078	10,296	—	—
③法人等向け	1,548	246	2,898	1,252	—	—
④中小企業等・個人向け	1,356	1,223	1,950	3,646	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	118	—	—
⑥不動産取得等事業向け	7	0	86	85	—	—
⑦三月以上延滞等	15	6	51	45	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成 18 年度		平成 19 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,004	999	1,003	791
非 上 場 株 式 等	786	770	909	697
合 計	1,791	1,769	1,912	1,489

### 2. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 19 年度
売 却 益	76	41
売 却 損	14	164
償 却	0	14

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。



## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成18年度	平成19年度		平成18年度	平成19年度
貸 出 金	574	705	定期性預金	714	654
有価証券等	398	393	要求払預金	476	356
預 け 金	57	33	そ の 他	-	0
コールローン等	-	-	調 達 勘 定 合 計	1,190	1,010
そ の 他	-	-			
運用勘定合計	1,029	1,131			
銀行勘定の金利リスク	0	121			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。  
当金庫では、過去5年間の市場金利の変化のうち、上位および下位2%の変動幅を金利ショックとして銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。  
銀行勘定の金利リスク（121百万円）＝運用勘定の金利リスク量（1,131百万円）－調達勘定の金利リスク量（1,010百万円）

# 〈信用金庫のセントラルバンク〉 信金中金の概要



## 信金中央金庫 SCB

創 業 昭和25年6月1日  
 常 勤 役 職 員 数 1,065人（うち常勤役員12人）  
 拠 点 数 国内13 海外4  
 総 資 産 27兆6,724億円  
 出 資 金 2,909億円（うち有優先出資909億円）  
 自 己 資 本 率 19.95%（国際統一基準：連結）  
 上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所  
 （平成20年3月31日現在）

※海外拠点には、信金インターナショナル（株）を含む。  
 総資産は、平成19年度平均残高

信金中金（信金中央金庫）は、信用金庫法に基づき設立された信用金庫セントラルバンクです。信用金庫との預金・貸出金を通じて、信用金庫の余裕資金の効率運用および信用金庫間の資金の需要供給を図っているほか、信用金庫間の決済機関としての役割や、信用金庫に対する経営強化制度の運営などを通じて、信用金庫業界の信用力の維持・向上に努めています。さらに、信用金庫の業務機能の補完と自らの経営基盤の強化を図るため、投資顧問業務、信託業務、証券業務、私募債受託業務、サービサー業務、ベンチャーキャピタル業務などを展開しております。

信金中金は、27兆円の総資産（平成20年3月末現在）を有する金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資産と信金中金が金融債を発行して調達した資金をもって、地方公共団体や地元企業、中小企業や地域住民の多様なニーズにお応えし、信用金庫とともに地域経済社会の発展に貢献しています。

### ○邦銀トップクラスの格付け

信用金庫の中央機関、信金中央金庫（信金中金）は、27兆円の資金量を有する我が国でも有数の規模と効率性を誇る金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資金や、信金中金が金融債を発行して調達した資金を地方公共団体や地元企業などへ融資し、地域の発展に貢献しております。

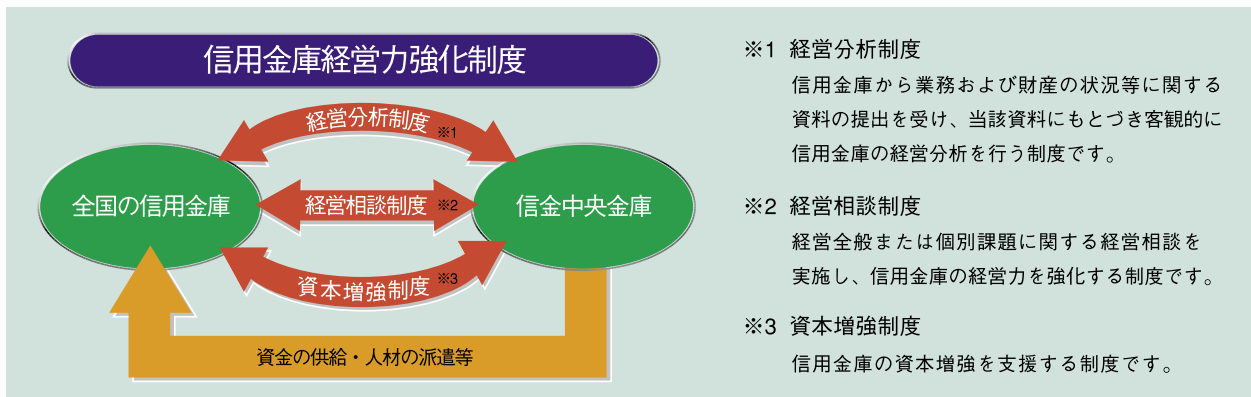
信金中金は、以下の格付け機関から日本の金融機関ではトップクラスの評価を得ています。  
 （平成20年3月31日現在）

J C R（日本格付研究所） 長期優先債務格付	AAA
R & I（格付投資情報センター） 長期優先債務格付	AA
S & P（スタンダード&プアーズ） 長期カウンターパーティ格付	A+
ムーデーズ 長期預金債務格付	Aa2

## 信用金庫経営力強化制度

信用金庫業界では、信用金庫の健全性の確保および業界全体の信用力の維持・向上を図るため、平成13年4月に「信用金庫経営力強化制度」を創設しました。この制度は、経営分析制度、経営相談制度、資本増強

制度の3つの制度により構成され、信用金庫のセントラルバンクである信金中央金庫がこの3つの制度を運営することにより、信用金庫の経営力の強化および経営悪化の未然防止を図るものです。



# ■ 安心と信頼のネットワーク ■



相浦支店



大野支店



俵町支店



本島支店



本店



早岐支店



大宮支店



食品流通団地出張所



ジャスコシティ大塔出張所



竹松支店



川棚出張所



西大村支店



諫早支店



大村支店

- 本店 佐世保市天満町1番15号 0956-22-5181
- 本島支店 佐世保市本島町1番6号 0956-24-5181
- 大宮支店 佐世保市大宮町8番19号 0956-31-6126
- 俵町支店 佐世保市俵町9番12号 0956-23-1101
- 大野支店 佐世保市田原町10番12号 0956-49-3341
- 相浦支店 佐世保市相浦町1615番地の2 0956-47-3105
- 早岐支店 佐世保市早岐2丁目3番17号 0956-38-3148

- 大村支店 大村市東三城町5番地 0957-52-2141
- 竹松支店 大村市竹松本町956番地1 0957-55-7144
- 西大村支店 大村市諏訪1丁目604番地1 0957-52-4100
- 諫早支店 諫早市永昌町18番1号 0957-26-3556
- 食品流通団地出張所 佐世保市大塔町2002番地 食品流通団地内
- ジャスコシティ大塔出張所 佐世保市大塔町14番2号
- 川棚出張所 東彼杵郡川棚町百津郷田島441番地5